

参 考 資 料

(宇部・小野田広域都市圏)

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	20
III. 上位計画等の位置づけ	27
IV. 宇部・小野田広域都市圏における地域整備の課題	41
V. 区域区分の検討	44

I. 広域都市圏の現況カルテ

(1) 宇部・小野田広域都市圏

①都市圏の動向

<p>人口動向</p>	<p>■人口増減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏人口は、25.8万人と県全体の約18%を占める。 ・過去30年間の人口動向をみると、2015年の人口は1985年に比べて、10.4%の減少となっている。 ・旧市町村別に過去30年間の人口動向をみると、宇部地域、楠地域、小野田地域が2000年以降急激に減少しているのに対し、山陽地域、美祢地域、美東地域、秋芳地域では期間中一貫して減少が続いている。特に秋芳地域では35%以上減少している。 ・都市計画区域内外の人口動向をみると、都市計画区域内外共に減少が続いている。特に都市計画区域外での人口減少が著しく、2005年から2015年の過去10年間で17.4%の減少となっている。 <p>■高齢化率*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏の高齢化率*は31.4%と、県全体の高齢化率*32.1%よりも低い。 ・旧市町村別に2015年の高齢化率*をみると、宇部地域と小野田地域が山口県の値よりも低くなっているのに対し、楠地域、山陽地域、美祢市の各地域では山口県の値を超え高齢化が進んでいる。
	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額は、増減を繰り返しながらも概ね増加傾向にあり、県内シェアは20%前後で安定している。 ・2016年の広域都市圏内のシェアは、宇部市が38.8%、山陽小野田市が51.1%、美祢市が10.1%程度である。 <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売・小売販売額は、広域都市圏全体としては概ね減少傾向にあるが、県内シェアは、1988年の15.6%程度から16年の16.8%程度と若干の増加傾向がみられる。 ・2016年の広域都市圏内シェアでは、宇部市が7割以上を占めている。 <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は、広域都市圏全体として一貫して減少傾向が続いている。県内シェアは約16%となっている。 <p>■観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏における観光客数は2007年までは増減を繰り返していたが、2007年以降は増加傾向にあり、2017年には約422万人となった。 ・2017年の県内客・県外客別では、広域都市圏全体としては県内客の割合が66.1%であり、県外客を上回っているが、市町村別に内容をみると、美祢市においては県外客の割合が県内客を若干上回っている。 ・また、日帰り・宿泊別では、2009年において日帰り客が中心となっており、この傾向は各市ともに同様である。
<p>主要なプロジェクト</p>	<p>■広域交通網等の整備・構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路*「山口宇部小野田連絡道路」「小郡萩道路」の整備、山陰自動車道の整備 <p>■厚狭駅周辺まちづくり構想～コンパクトなまちづくりモデル事業～</p>
<p>開発動向 (つづく)</p>	<p>■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏全体では66件の立地があり、うち43件（65.2%）が宇部市に、15件（22.7%）が山陽小野田市に、8件（12.1%）が美祢市に立地している。 ・10,000㎡以上の大型店は、宇部市に3件、山陽小野田市に1件立地し、いずれも用途地域*内に立地している。 ・用途白地での立地は宇部市に1件、山陽小野田市に2件、美祢市に2件である。 <p>■広域的な医療施設の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急・三次救急医療実施病院は、広域都市圏内に10件あり、宇部市に7件（うち1件は三次救急）、山陽小野田市に2件、美祢市に1件立地している。

(つづき) 開発動向	■開発許可*状況
	・2012～2016年の5年間における開発面積は、宇部市が34.2ha、山陽小野田市が18.1ha、美祢市が6.2haである。用途地域内における開発面積の割合は、宇部市が約9割、山陽小野田市と美祢市が約7割である。
	■農地転用状況
	・2012～2016年における農地転用面積は、宇部市が55.7ha、山陽小野田市が20.2ha、美祢市が20.1haである。農地転用面積のうち用途白地地域が占める割合は、宇部市が21.0%、山陽小野田市が51.5%、美祢市が77.1%であり、美祢市において用途白地地域の割合が高い。
■新築状況	
・2012～2016年における新築件数は宇部市が2,667件、山陽小野田市が739件、美祢市が237件であり、いずれも住宅用途が7割以上を占めている。新築施設のうち用途白地地域に建てられた建物の割合は、宇部市が11.1%、山陽小野田市が24.1%、美祢市が48.5%であり、美祢市において用途白地地域の割合が高い。	

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	85～15年増減率(%)
宇部市	宇部市	174,855	175,053	175,116	174,416	171,758	167,105	163,424	▲ 6.5
	楠町	7,650	7,473	7,655	7,615	7,197	6,667	6,005	▲ 21.5
山陽小野田市	小野田市	46,364	46,491	45,946	45,085	44,379	43,300	42,178	▲ 9.0
	山陽町	23,769	22,990	22,799	22,344	21,882	21,250	20,493	▲ 13.8
美祢市	美祢市	21,027	19,642	19,001	18,638	17,754	17,517	16,169	▲ 23.1
	美東町	6,796	6,522	6,496	6,429	6,114	5,663	5,133	▲ 24.5
	秋芳町	7,907	7,368	6,899	6,479	5,971	5,450	4,857	▲ 38.6
広域圏計		288,368	285,539	283,912	281,006	275,055	266,952	258,259	▲ 10.4
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典:国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
宇部都市計画区域	非線	176,872	171,887	167,795	▲ 5.1
山陽小野田都市計画区域	非線	66,261	64,550	62,671	▲ 5.4
美祢都市計画区域	非線	23,627	22,867	20,943	▲ 11.4
都市計画区域内計		266,760	259,304	251,409	▲ 5.8
都市計画区域外計		8,295	7,648	6,850	▲ 17.4

(出典:国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年		2015年		00～15年増減
宇部市	宇部市	20.0	22.8	25.7	26.0	30.1	30.5	10.1
	楠町	27.3	31.0	34.1		39.9		12.6
山陽小野田市	小野田市	20.6	23.5	26.6	27.3	30.5	31.2	9.9
	山陽町	23.3	25.8	28.7		32.8		9.5
美祢市	美祢市	26.7	29.4	30.5	33.0	34.5	37.8	7.8
	美東町	32.3	34.5	37.4		43.3		11.0
	秋芳町	30.8	34.2	36.3		43.1		12.3
広域圏計		23.8	26.5	27.1		31.4		7.6
山口県		22.2	25.0	28.0		32.1		9.8
全国		17.4	20.2	23.0		26.6		9.3

(出典:国勢調査)

■工業の動向—製造品出荷額等(百万円)—

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移							2016年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年	
宇部市	宇部市	421,938	447,956	448,464	384,635	433,410	502,650	430,733	38.83
	楠町	10,463	38,338	63,500	74,239	84,829			
山陽小野田市	小野田市	413,196	368,462	333,459	336,786	506,997	557,571	566,555	51.08
	山陽町	33,435	66,722	72,086	83,490	79,678			
美祢市	美祢市	68,632	78,806	80,899	83,585	70,097	113,102	111,850	10.08
	美東町	2,879	8,965	10,427	9,253	11,349			
	秋芳町	1,906	1,780	2,635	5,261	18,618			
広域圏計		952,449	1,011,029	1,011,470	977,249	1,204,978	1,173,324	1,109,139	100.00
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の県内シェア		19.88	20.37	20.66	20.20	20.00	18.48	19.77	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典:工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
宇部	宇部市+楠町	511,964	458,874	518,240	502,650	430,733
山陽小野田	山陽小野田市	405,545	420,276	586,675	557,571	566,555
美祿	美祿市	80,899	83,585	70,097	73,782	62,543
	秋芳町	2,635	5,261	18,618	27,874	38,537
	合計	83,534	88,846	88,714	101,656	101,080

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典：工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－

市町村	旧市町村	卸売・小売販売額の推移										2016年 圏域内シェア(%)
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年	
宇部市	宇部市	52,201	63,582	54,780	47,925	49,670	43,313	46,491	46,985	36,721	37,106	74.00
	楠町	964	798	809	616	956	804	890				
山陽 小野田市	小野田市	7,470	9,687	7,939	6,102	7,093	6,115	7,797	9,834	8,928	9,358	18.66
	山陽町	2,586	2,475	2,016	2,518	2,809	2,488	2,314				
美祢市	美祢市	1,858	2,180	2,079	2,117	2,110	1,810	1,785	1,659			7.34
	美東町	425	443	482	476	550	468	402	2,538	3,682		
	秋芳町	661	644	607	569	506	407	389	335			
広域圏計		66,165	79,809	68,712	60,323	63,694	55,405	60,068	59,465	48,187	50,145	100.00
山口県計		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	267,710	298,996	
本広域圏の県内シェア		15.58	16.36	16.33	14.39	14.81	15.41	16.89	16.76	17.32	16.77	

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサスデータを掲載

※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

(出典：商業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
宇部	宇部市+楠町	55,589	48,541	50,626	44,117	47,381	46,985	31,878	36,721	37,106
山陽小野田	山陽小野田市	9,956	8,621	9,902	8,604	10,111	9,834	8,361	8,928	9,358
美祢	美祢市	2,079	2,118	2,110	1,810	1,785	1,659	2,271	1,656	2,397
	秋芳町	607	569	506	407	389	335	367	245	320
	合計	2,686	2,686	2,616	2,217	2,174	1,994	2,638	1,901	2,717

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典：商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移						2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2005年※2	2010年※3	
宇部市	宇部市	5,794	5,163	4,370	4,130	5,010	-	43.30
	楠町	1,507	1,330	1,196	1,220			
山陽 小野田市	小野田市	1,033	968	834	670	2,020	-	17.46
	山陽町	2,352	1,952	1,845	1,740			
美祢市	美祢市	3,536	2,573	2,411	1,770	1,710	-	14.78
	美東町	2,008	1,786	1,736	1,340	1,260	-	
	秋芳町	2,379	2,377	2,250	1,630	1,570	-	
広域圏計		18,609	16,149	14,642	12,500	11,570	-	100.00
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000	
本広域圏の県内シェア		15.22	14.37	13.73	14.98	15.86	-	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする

※2:統計数値の単位が(千円)であるため千円未満はゼロ表記とする

※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

(出典：生産農業所得統計)

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村	旧市町村	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
宇部市	宇部市	366,468	370,428	377,184	365,236	359,490	422,856	452,549	655,270	648,414	738,614
	楠町	12,620									
山陽 小野田市	小野田市	77,178	66,493	618,278	620,603	661,148	659,071	659,488	855,288	834,976	909,370
	山陽町	238,463	393,217								
美祢市	美祢市	443,700	373,861	373,857	170,770	153,891	1,431,070	1,527,998	1,365,058	1,405,235	1,396,546
	美東町	300,777	293,638	299,695	294,969	309,734					
	秋芳町	920,782	878,207	828,739	849,591	945,672					
広域圏計		2,359,988	2,375,844	2,497,753	2,301,169	2,429,935	2,512,997	2,640,035	2,875,616	2,888,625	3,044,530
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		10.33	10.22	10.48	9.65	9.98	10.25	10.85	10.72	10.92	10.79

市町村	旧市町村	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
宇部市	宇部市	821,193	1,068,079	1,359,630	1,526,720	1,608,348	4.24
	楠町						
山陽 小野田市	小野田市	977,051	968,010	975,492	980,089	1,061,073	3.36
	山陽町						
美祢市	美祢市	1,360,517	1,391,008	1,613,227	1,480,843	1,550,995	0.93
	美東町						
	秋芳町						
広域圏計		3,158,761	3,427,097	3,948,349	3,987,652	4,220,416	1.79
山口県計		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		11.09	11.82	12.58	12.76	12.72	1.23

※山陽小野田市の2010年数値は、2011年調査において補正された数値を記載している

(出典：山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009年・2017年

市町村	旧市町村	2009年観光客		2017年観光客		2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
宇部市	宇部市	92,260	360,289	373,474	1,234,874	20.4	49.1	23.2	76.8
	楠町								
山陽小野田市	小野田市	151,179	508,309	181,301	879,772	22.9	77.1	17.1	82.9
	山陽町								
美祢市	美祢市	1,064,275	463,723	875,260	675,735	69.7	30.3	56.4	43.6
	美東町								
	秋芳町								
広域圏計		1,307,714	1,332,321	1,430,035	2,790,381	49.5	50.5	33.9	66.1
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		11.2	10.5	10.4	14.3				

市町村	旧市町村	2009年観光客		2017年観光客			2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)	
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客	観光客	日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
宇部市	宇部市	385,698	66,851	-	-	-	85.2	14.8	-	-
	楠町									
山陽小野田市	小野田市	628,572	30,916	-	-	-	95.3	4.7	-	-
	山陽町									
美祢市	美祢市	1,464,869	63,129	-	-	-	95.9	4.1	-	-
	美東町									
	秋芳町									
広域圏計		2,479,139	160,896	-	-	-	93.9	6.1	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	4,440,630	33,180,865		86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		11.7	5.1							

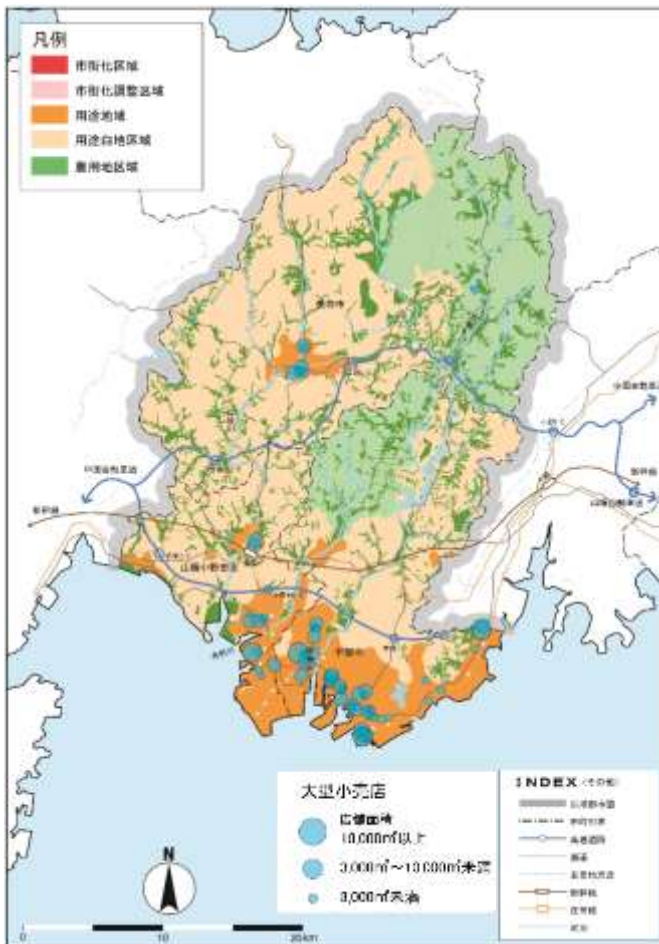
※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし

(出典：山口県観光客動態調査)

※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし

※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

■大型小売店(店舗面積1,000㎡以上)の分布状況図



■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町名	旧市町村名	病院名
宇部市	宇部市	宇部興産中央病院
		尾中病院
		宇部記念病院
		宇部協立病院
		セントヒル病院
		山口宇部医療センター
	楠町	-
山陽小野田市	小野田市	山口労災病院
	山陽町	山陽小野田市民病院
美祢市	美祢市	美祢市立病院
	美東町	-
	秋芳町	-

◆三次救急医療実施病院

市町名	旧市町村名	病院名
宇部市	宇部市	山口大学付属病院

(出典：第7次山口県保健医療計画)

■大型小売店の分布

2018年3月現在

都市名	大型商業施設(店舗面積)										合計		
	10,000㎡以上				3,000㎡~10,000㎡未満				3,000㎡未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地		都計外	小計
宇部市	3	-	-	3	19	-	-	19	20	1	-	21	43
山陽小野田市	1	-	-	1	4	1	-	5	8	1	-	9	15
美祢市	-	-	-	0	3	1	-	4	3	1	-	4	8
広域圏計	4	0	0	4	26	2	0	28	31	3	0	34	66

※区分について 用途地域=線引き、非線引きの用途地域の計、用途白地=市街化調整区域、用途地域外の計

(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度) ※過去5年比較

○宇部市(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	21.6	7.2	2.2	0.0	31.0	77.7	21.1	3.2	1.3	4.8	30.4	88.9	▲ 0.7
	白地地域	1.8	1.6	5.4	0.0	8.9	22.3	1.4	1.9	0.0	0.5	3.8	11.1	▲ 5.1
	計	23.4	8.9	7.6	0.0	39.9	100.0	22.5	5.0	1.3	5.3	34.2	100.0	▲ 5.7
農地転用	計	14.1	-	6.0	3.0	23.0	-	14.2	2.1	2.1	37.3	55.7	-	32.7

○山陽小野田市(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	9.4	4.4	0.0	0.0	13.8	81.8	8.9	2.4	0.0	0.9	12.2	67.2	▲ 1.6
	白地地域	0.6	1.6	0.7	0.1	3.1	18.2	1.9	0.8	1.8	1.5	5.9	32.8	2.9
	計	10.1	6.0	0.7	0.1	16.9	100.0	10.7	3.2	1.8	2.4	18.1	100.0	1.2
農地転用	計	8.5	3.4	0.0	3.8	15.7	-	9.9	2.2	5.2	5.7	20.2	-	4.5

※農地転用について、2011年のデータがないため、2007-2010年度を掲載

○美祿市(非線引き・都市計画区域)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	面積(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	3.9	0.0	4.4	71.2	4.4
	白地地域	0.0	0.6	3.4	0.0	4.0	100.0	0.0	1.0	0.0	0.7	1.8	28.8	▲ 2.2
	計	0.0	0.6	3.4	0.0	4.0	100.0	0.0	1.6	3.9	0.7	6.2	100.0	2.3
農地転用	計	2.8	-	3.3	11.3	17.5	-	3.3	1.6	0.0	15.2	20.1	-	2.6

(出典: H29 山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012～2016年度)

(上段: 件、下段: ha)

市町名 (都計区域名)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16年	5年比較
		件	件	件	件	件	合計	件	件	件	件	件	合計	(①-②)
宇部市 (宇部)	用途地域内	21	9	11	11	13	65	124	156	192	180	216	868	803
	用途白地地域	4.5	2.2	2.3	4.0	3.3	16.3	5.3	7.7	8.8	10.0	12.1	43.9	27.7
	計	2	1	2	1	2	8	28	34	40	50	18	170	162
山陽小野田市 (山陽小野田)	用途地域内	0.5	1.1	0.4	0.4	4.4	6.8	1.6	2.8	2.4	3.8	1.1	11.7	4.9
	用途白地地域	23	10	13	12	15	73	152	190	232	230	234	1,038	965
	計	4.9	3.3	2.6	4.5	7.7	23.0	6.9	10.5	11.2	13.8	13.3	55.7	32.6
美祿市 (美祿)	用途地域内	65	25	30	35	35	155	41	36	68	40	185	30	30
	用途白地地域	5.0	1.1	1.4	1.8	1.8	9.3	1.9	2.3	2.9	2.8	9.8	0.5	0.5
	計	40	33	30	22	22	125	46	80	46	51	223	98	98
宇部市	都市計画区域外	2.3	1.9	1.4	0.8	0.8	6.4	1.5	4.5	2.1	2.2	10.4	4.0	4.0
	用途地域内	105	58	60	57	57	280	87	116	114	91	408	128	128
	用途白地地域	7.3	3.0	2.8	2.6	2.6	15.7	3.4	6.8	5.1	5.0	20.2	4.5	4.5
美祿市 (美祿)	用途地域内	3	4	15	8	3	33	12	8	13	11	11	55	22
	用途白地地域	0.4	0.4	0.9	0.5	0.2	2.4	1.1	0.6	1.1	0.6	1.2	4.6	2.2
	計	22	28	31	38	51	170	21	15	34	21	38	129	▲ 4.1
宇部市	都市計画区域外	2.3	3.4	2.5	4.2	2.6	15.1	1.7	2.0	3.6	3.4	4.9	15.5	0.5
	用途地域内	25	32	46	46	54	203	33	23	47	32	49	184	▲ 19
	用途白地地域	2.7	3.8	3.5	4.7	2.8	17.5	2.8	2.6	4.7	4.0	6.1	20.1	3
美祿市	都市計画区域外	0	0	0	0	0	0.0	2	0	0	1	4	7	7
	用途地域内	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
	用途白地地域	2	2	6	6	5	22	2	2	6	5	21	21	21
美祿市	都市計画区域外	0.0	0.1	0.4	0.2	0.5	1.2	0.0	0.1	0.4	0.2	0.5	1.2	1.2

※山陽小野田市の農地転用について、2011年のデータがないため、2007-2010年度を掲載

(出典: H29 山口県都市計画基礎調査)

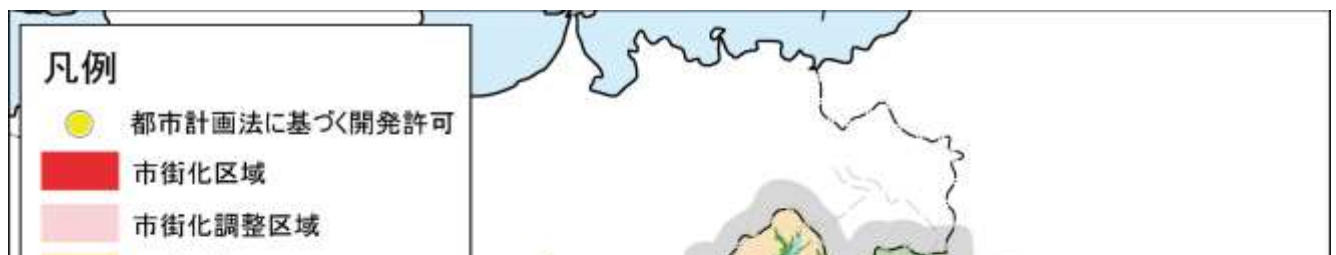
※山陽小野田市の農地転用について、2012年のデータがないため、2013-2016年度を掲載

■新築状況(2012～2016) ※過去5年比較

都計区域名		住宅		商業		工業		その他		②07-11年		住宅		商業		工業		その他		①12-16年		5年比較	
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	
宇部市 (宇部)	用途地域	1,825	87.6	48	94.1	40	80.0	94	79.0	2,007	87.1	2,087	89.7	165	82.5	60	84.5	59	84.3	2,371	88.9	364	
	用途白地地域	258	12.4	3	5.9	10	20.0	25	21.0	296	12.9	239	10.3	35	17.5	11	15.5	11	15.7	296	11.1	0	
	計	2,083	100.0	51	100.0	50	100.0	119	100.0	2,303	100.0	2,326	100.0	200	100.0	71	100.0	70	100.0	2,667	100.0	364	
山陽小野田市 (山陽小野田)	用途地域	784	78.4	41	73.2	10	83.3	31	53.4	866	76.9	507	77.1	23	76.7	15	88.2	16	47.1	561	75.9	▲ 305	
	用途白地地域	216	21.6	15	26.8	2	16.7	27	46.6	260	23.1	151	22.9	7	23.3	2	11.8	18	52.9	178	24.1	▲ 82	
	計	1,000	100.0	56	100.0	12	100.0	58	100.0	1,126	100.0	658	100.0	30	100.0	17	100.0	34	100.0	739	100.0	▲ 387	
美祿市 (美祿)	用途地域	62	47.0	2	22.2	0	0.0	9	18.8	73	37.8	95	54.9	7	41.2	9	81.8	11	30.6	122	51.5	49	
	用途白地地域	70	53.0	7	77.8	4	100.0	39	81.3	120	62.2	78	45.1	10	58.8	2	18.2	25	69.4	115	48.5	▲ 5	
	計	132	100.0	9	100.0	4	100.0	48	100.0	193	100.0	173	100.0	17	100.0	11	100.0	36	100.0	237	100.0	44	
(参考)宇部	都市計画区域外	22	-	0	-	0	-	0	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 22

※(参考)宇部 都市計画外の値は、山口県都市計画基礎調査に記載なし

(出典: H29 山口県都市計画基礎調査)



■開発動向（H24～H28 過去5ヵ年）

（出典：H29 山口県都市計画基礎調査）

② 都市のつながり・一体性

<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<p>■通勤流動による生活圏（H27 国勢調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部市と美祢市で自市内就業率が70%を超えているが、山陽小野田市は70%を下回っている。 ・山陽小野田市から宇部市に対して10%以上の流出、宇部市から山陽小野田市へ5%以上の流出がある。 ・隣接する広域都市圏に対しては、宇部市及び美祢市から山口市へ、山陽小野田市から下関市へ5%以上の流出がみられる。 <p>■商圈（買物動向）による生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部市と山陽小野田市は、市全域の自市内購買率は70%を超えているが、美祢市では70%を下回っている。 ・本広域都市圏内の地域間で流出率が30%を超える地域はない。 ・美東地域及び秋芳地域は、隣接する山口・防府広域都市圏の山口市へ30%以上流出し第1次商圈*を形成している。 <p>■交通流動（地域間トリップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏内の交通流動が最も多いのは宇部地域と小野田地域間で、3万トリップを超えている。その他に1万トリップを超える流動はない。
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<p>■法規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部市の一部、山陽小野田市、美祢市の一部に都市計画区域*が指定されている。 ・楠地域の都市計画区域*外では、農用地区域*が指定され、農地が保全されている。 ・美東地域、秋芳地域では、自然公園区域が指定され、良好な自然が保全されている。 <p>■市街地の連担性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部市及び山陽小野田市の臨海部では、連続した市街地が形成されている。 ・臨海部及び楠地域、山陽地域の市街地は連続性がなく分散している。
<p>地形等の自然的条件</p>	<p>■地形上の障害要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部から厚東川沿いにまとまった平地が広がる。美祢地域の市街地は、楠地域や山陽地域の北側の山地により分断されている。 <p>■水系・流域による一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美祢市の山間部を源流とする厚東川、有帆川、厚狭川が、宇部市や山陽小野田市の市街地を通り、瀬戸内海に注いでいる。
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<p>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西方向には広域都市圏南部から国道190号、国道2号、国道435号が通り、南北方向には国道490号、国道316号が通り、各市の中心部が国道により結ばれている。 ・広域的な交通網としては、本広域都市圏の北部に中国縦貫自動車道、南部に山陽自動車道が整備されており、山口市方面は山口宇部道路が開通している。 ・鉄道では、山陽新幹線厚狭駅を拠点に、JR山陽本線、JR美祢線が通り、山陽小野田市街地内をJR小野田線、宇部市街地をJR宇部線が通る。
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<p>■歴史的な一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも縄文、弥生時代の遺跡が多く、遺構や古墳が当時の沿岸線、河川海岸、丘陵部に分布している。 <p>■行政区域・広域市町村圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部・小野田広域都市圏は、宇部市、小野田市、美祢市、楠町、山陽町、美東町、秋芳町の3市4町で形成されていたが、市町村合併の結果、現在は、宇部市、美祢市、山陽小野田市の3市で形成されている。 <p>【市町村合併の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年（2004年）11月1日 楠町が宇部市に編入 平成17年（2005年）3月22日 小野田市、山陽町により「山陽小野田市」が誕生。平成20年（2008年）3月21日 美祢市、美東町、秋芳町により新たな「美祢市」が誕生。 <p>■行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防の管轄区域は、宇部市、山陽小野田市が宇部・山陽小野田市消防局、美祢市が美祢市消防本部の2つの管轄に区分されている。 ・警察署の管轄区域は、宇部市が宇部署、山陽小野田市が山陽小野田署、美祢市が美祢署の3つの管轄に区分されている。

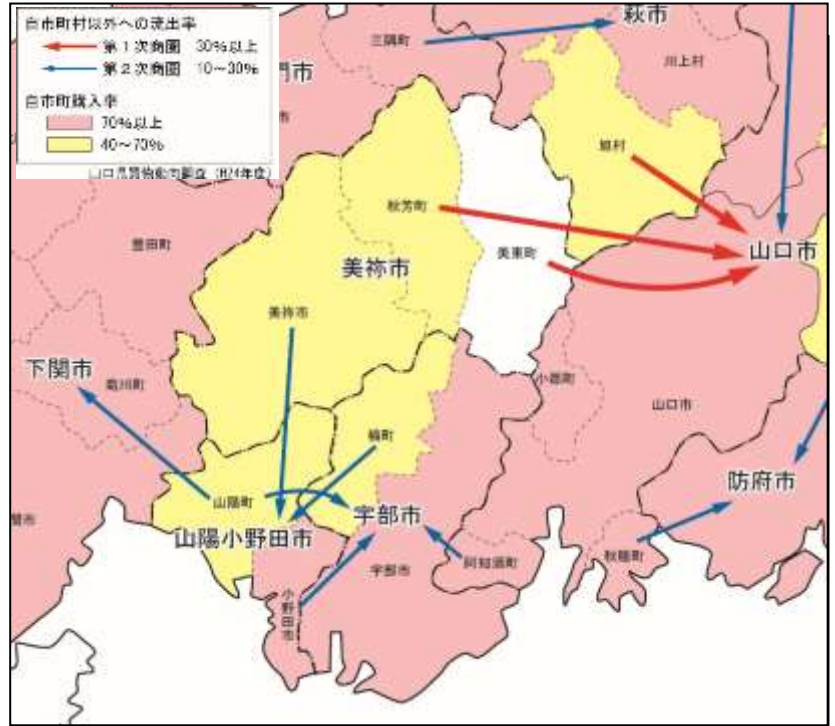
	・保健所の管轄区域は、本広域都市圏全体が宇部環境保健所の管轄となっている。
--	---------------------------------------

■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
山口・防府広域圏	光市	70.5%
	山口市	89.2%
山口・防府広域圏	防府市	87.4%
	宇部市	88.7%
宇部・小野田広域圏	山陽小野田市	70.5%
	美祿市	49.9%
	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町村名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村 内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
非線	宇部市	76,503	79.8%	山陽小野田市 8.0%	山口市 6.4%	下関市 1.2%	山陽小野田市 8.7%	山口市 5.6%	下関市 1.4%
非線	山陽小野田市	28,134	61.7%	宇部市 23.5%	下関市 6.0%	山口市 2.9%	宇部市 22.8%	下関市 5.7%	美祿市 2.1%
非線	美祿市	13,033	74.7%	山口市 9.8%	山陽小野田市 4.4%	宇部市 3.3%	山口市 6.8%	山陽小野田市 5.6%	長門市 4.9%
広域都市圏計		117,670	—	—	—	—	—	—	—

(出典：国勢調査)

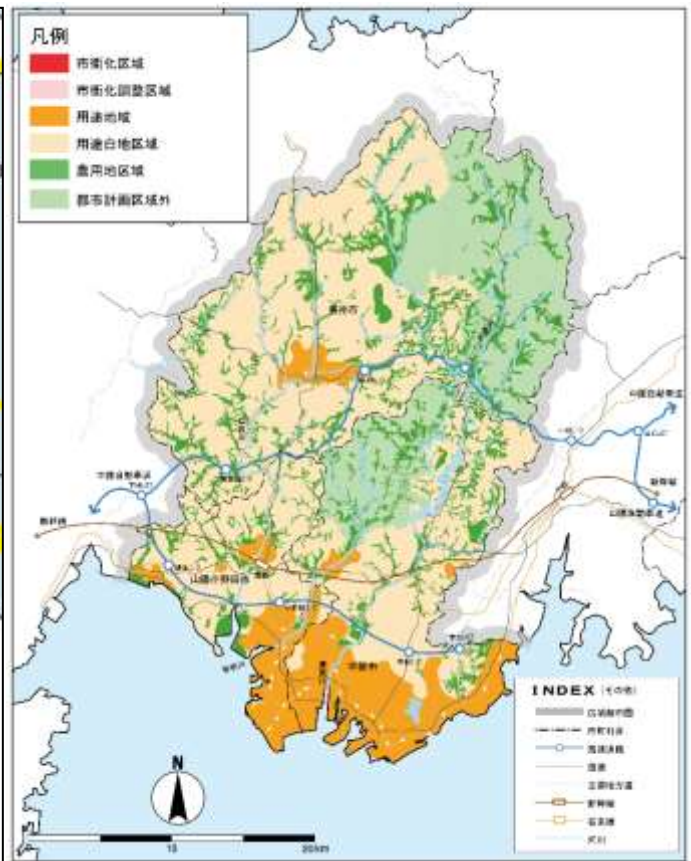
■通勤流動図 (H27)



※常住地による流出率を図化

(出典：国勢調査)

■法適用状況



(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）



■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年） ※旧市町村名表示

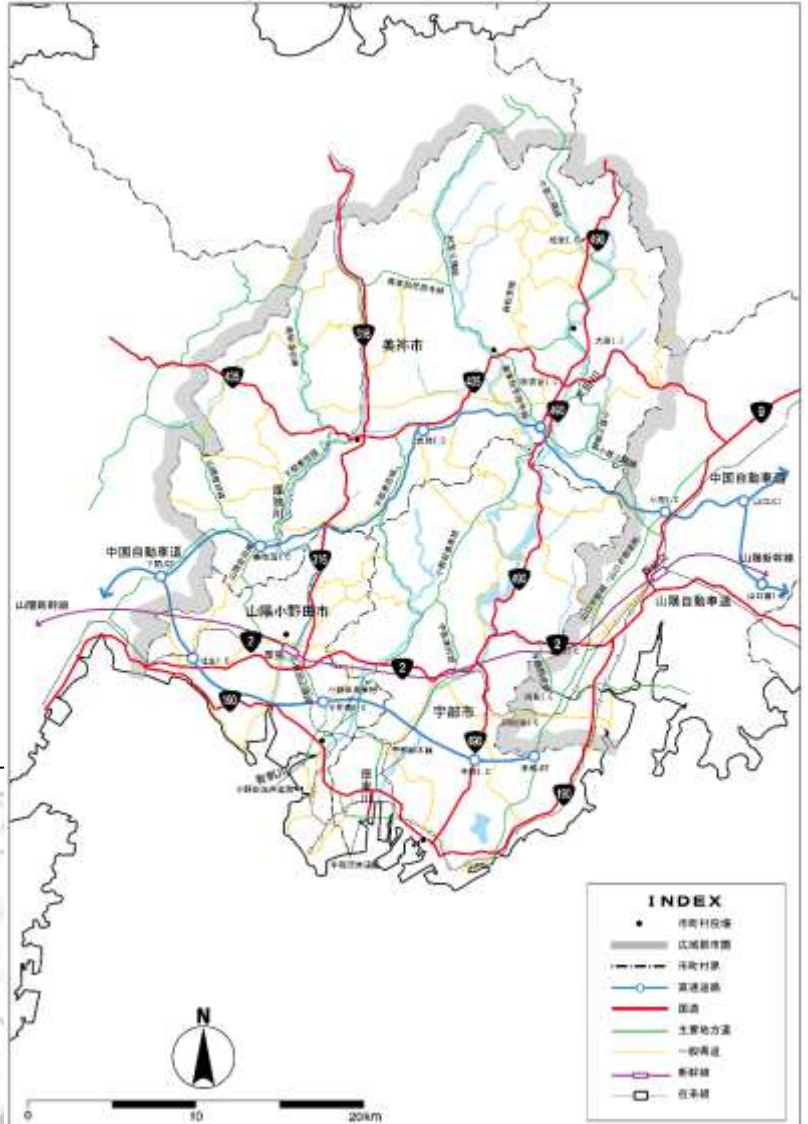


（出典：道路交通センサス）

■市町村合併



■道路網図



■広域市町村圏 ※旧市町村名表示



■宇部・小野田広域都市圏の主要施設の分布

(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域） H26.4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（警察管轄区域） H27.3



(出典：山口県警察)

■行政サービス（保健所管轄区域） H27.3



(出典：厚生労働省)

③ 現況・課題（まとめ）

宇部・小野田広域都市圏の現況・課題（まとめ）

- ・広域都市圏全体の人口が減少しており、美祢地域、美東地域、楠地域では過去 30 年間で 20%以上、また、秋芳地域では 30%以上減少している。
- ・広域都市圏全体の高齢化率*は、山口県の値とほぼ等しいが、楠地域、山陽地域、美祢市の各地域では高齢化の進行が著しい。
- ・広域都市圏全体の産業動向のうち工業は、増減を繰り返しながらも概ね増加傾向にあり、県内シェアは 20%前後で安定している。
- ・広域都市圏全体での観光客数は増減を繰り返していたが、2007 年以降は増加に転じている。県内シェアは約 10%と少ないが増加傾向にある。観光形態は、広域都市圏全体では日帰り型中心・県内客が県外客の 1.9 倍程度となっている。美祢市については県外客の割合が高く、県外客数が県内客数を上回っている。
- ・大型小売店は宇部市を中心に集積し、そのほとんどは用途地域*内に立地している。
- ・開発面積は、宇部市が 34.2ha、山陽小野田市が 18.1ha、美祢市が 6.2ha である。

④ 都市計画区域*の再編案の検討

1) 都市の一体性

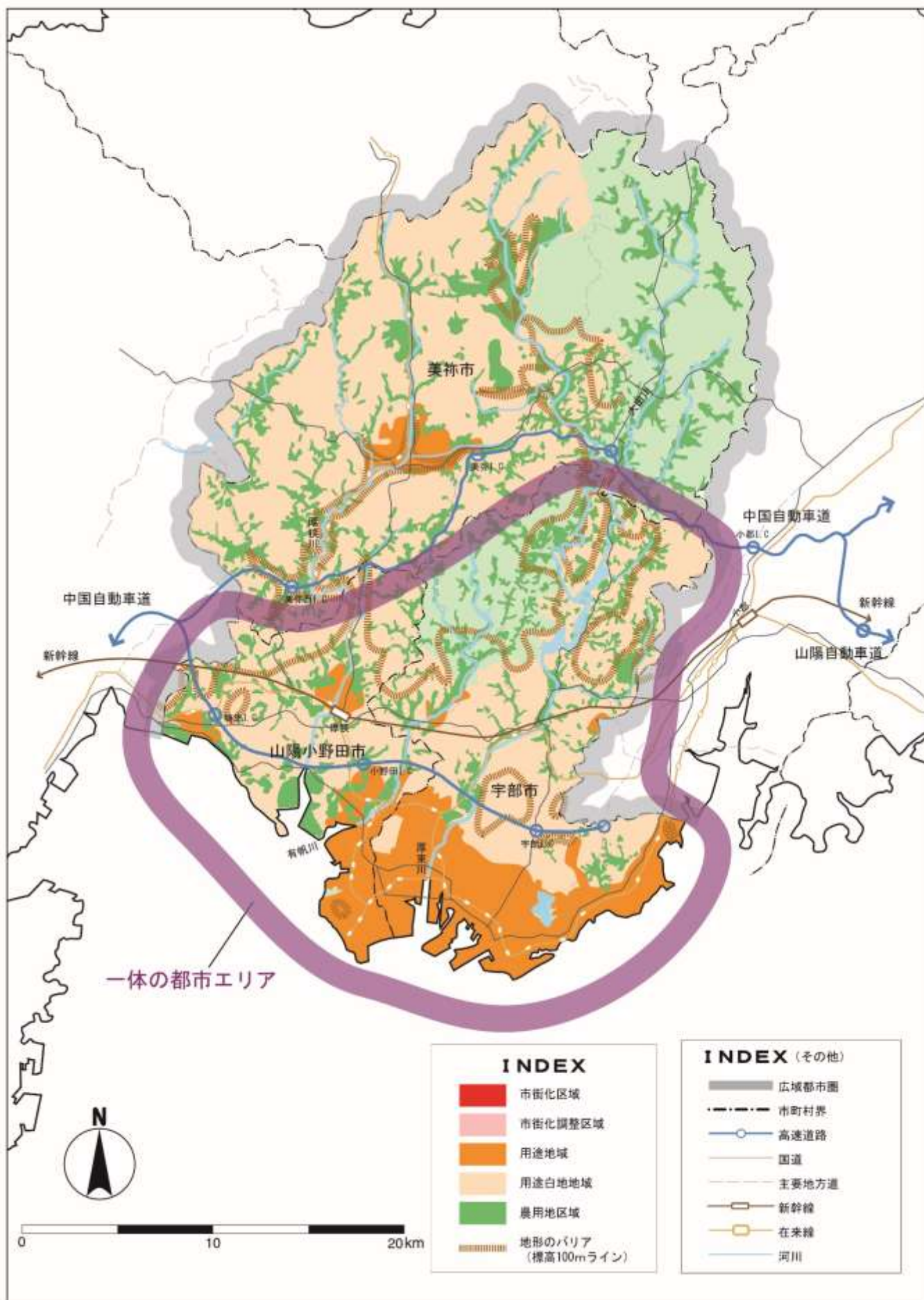
都市の一体性に関する考察

- ・ 日常生活圏のつながりとしては、通勤流動からみて、宇部市と山陽小野田市の結びつきは強く、都市間相互の流動による日常生活圏が形成されている。
- ・ 地形条件では、臨海部沿いにまとまった平地がひろがっているが、内陸部では丘陵地によって市街地が分断している。
- ・ 土地利用における連担性では、宇部市と山陽小野田市の境界に丘陵地があるため、幹線道路沿いや海岸部においてのみ市街地が連担しているが、経済的な結びつきは強いため、一体の市街地として捉えることができる。
- ・ 区域区分*に関しては、宇部都市計画区域と山陽小野田都市計画区域のいずれも非線引き*都市計画区域*となっている。
- ・ 交通網では、国道 190 号、国道 2 号、J R 山陽本線、J R 小野田線、J R 宇部線で結ばれており、また、山陽自動車道による結びつきも強い。
- ・ 平成 16 年には宇部市・楠町で新しく「宇部市」が誕生し、平成 17 年には小野田市・山陽町が合併し「山陽小野田市」、平成 20 年には美祢市・美東町・秋芳町が合併し、新しい「美祢市」が誕生した。
- ・ 行政サービスとしては、合併後の行政区域をベースとした区域が設定されている。

【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 宇部市と山陽小野田市は、宇部市を拠点に通勤や買物による日常生活行動や、道路・交通網において結びつきが強く、土地利用の連担性においても一体的な市街地として捉えることができる。
- 山陽小野田市では、用途白地地域での開発圧力*が高いことから、宇部市と一体的に整備・開発及び保全を行い、既存のストック*を有効に活用しながら、集約型の都市*づくりを図る必要がある。
- 宇部市と山陽小野田市の自市町村内就業率は、宇部市が約 8 割、山陽小野田市が約 6 割となっており、山陽小野田市から宇部市に対して 10%以上の流出が見られ、都市間の通勤等の日常生活圏において、一体性が確認できる。

■一体の都市エリア



2) 都市計画区域*の合同化にむけた検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域*の再編案について検討を行います。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域*が存在する場合には、都市計画運用指針*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域*を基本とした再編の枠組みについて検討することとします。

i. 複数の都市計画区域*を有する場合における県としての区域再編の視点

視点1 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域*等の地域地区*や地区計画*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
 - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
 - 合併後、複数の都市計画区域*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き*・非線引き*が既に混在している場合は除く。

視点2 区域区分*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック*としての社会都市基盤を有する既成市街地*を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分*制度を廃止した場合、市街化調整区域*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
 - ○区域区分*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分*適用の1次評価において区域区分*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
 - 合併後、1つの行政区域内に、線引き*・非線引き*の両都市計画区域*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き*都市計画区域*にあつては、線引き*都市計画区域*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き*都市計画区域*について、線引き*を適用しない場合においても同様とする。

視点3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
 - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
 - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
 - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市*形成に向けたコントロールが可能となる。

視点4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域*の拡大)

- ・都市計画区域*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
 - ○都市計画区域*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為*を防ぐことが必要である。
 - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新できなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失わせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。

ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた検討

一体の都市エリア抽出結果

宇部市：宇部都市計画区域（非線・用途）

山陽小野田市：山陽小野田都市計画区域（非線・用途）

都市エリア内に複数の都市計画区域*があり、合同化に向けた検討を実施する。

■ 区域の合同化に向けた検討

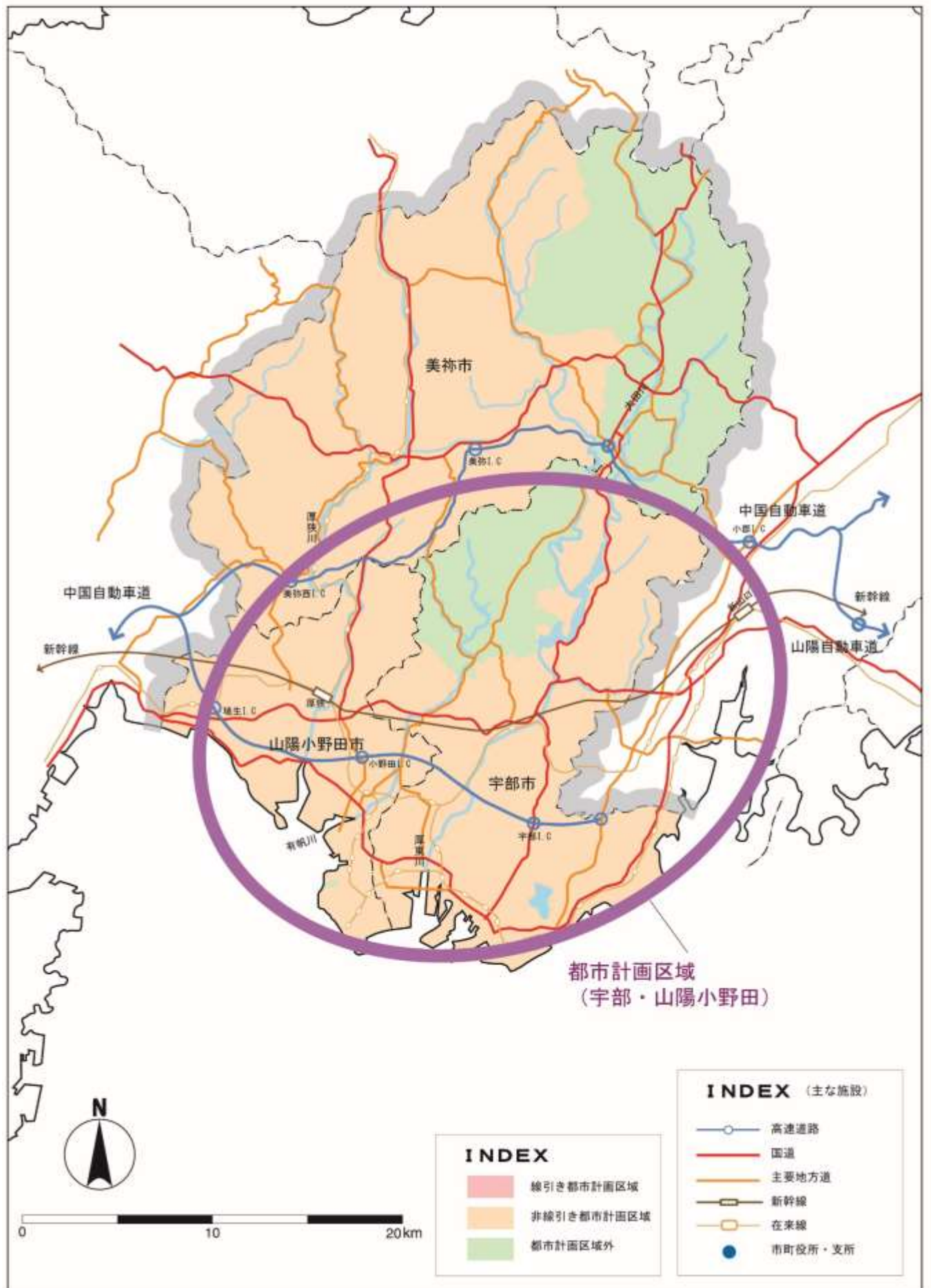
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none">宇部都市計画区域、山陽小野田都市計画区域は、非線引き*・用途地域*指定都市であり、土地利用規制は整合している。両区域ともに、用途白地地域*の一部又は全部に特定用途制限地域*を適用し、用途白地地域*における無秩序な開発に対する一定の土地利用コントロールを実施している。
市町の枠組み	<ul style="list-style-type: none">宇部市も山陽小野田市も行政区域の枠組みとは整合している。
都市計画の整合	<ul style="list-style-type: none">宇部と山陽小野田の用途地域*は連続して指定されている。宇部市における（都）宇部駅波多野開作線、（都）柳ヶ瀬丸河内線と山陽小野田市における（都）小野田須恵線、（都）丸河内烏帽子岩線が、広域的な都市計画道路として連続して指定されている。

区域の合同化の判断

○1つの都市計画区域*とするのが望ましい

- 宇部都市計画区域、山陽小野田都市計画区域は、日常生活圏や地形条件に加え、土地利用規制や用途地域*及び都市施設*の指定状況から、既に一体の都市を形成している。
- また、経済的な結びつきも強く、土地利用規制においても整合が図られることから、一体の都市として整備・開発及び保全を行っていくことが望ましい。

■区域の再編（案）



3) 区域再編に基づく検討

■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	・宇部市の一部と山陽小野田市は、それぞれ非線引き*都市計画区域*であり、市町の枠組みとしての課題はない。
視点2 (区域区分*の維持)	・宇部都市計画区域及び山陽小野田都市計画区域は、非線引き*であるものの、開発圧力*が高く、区域区分*適用の必要性は高いが、適用についての課題は多い。
視点3 (広域的な枠組み)	・日常生活圏及び土地利用等において既に一体の都市であり、行政区域を越えた広域的な整合性を図る必要が高い。
視点4 (区域外への対処)	・宇部市都市計画マスタープランでは、北部地域の都計区域外の方針について「土地利用の動向を踏まえながら、都市計画制度の活用や他制度との連携等を検討する」と位置づけられている。
評価	<p>○宇部都市計画区域及び山陽小野田都市計画区域は、日常的な生活圏域及び土地利用制度における一体性の確保が必要であり、行政区域を越えた広域都市計画区域*として1つとすることが望ましい。</p> <p>○宇部都市計画区域では用途白地地域*の一部、山陽小野田都市計画区域では全域に特定用途制限地域*が指定されているが、規制内容の細分化や区域拡大等について検討が必要である。</p> <p>○都市計画区域*外については、宇部市の意向があれば、都市計画制度の活用や他制度との連携等の検討を改めて行うこととする。</p>

■都市計画区域*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<p>・一部が都市計画区域*外となっている宇部市の楠地域では、1985～2015年(S60年～H27年)で人口が20%以上減少しており、高齢化率*は39.9%に達するなど、山間地での過疎化の進行が見られる。</p> <p>・都市計画区域*外における2007～2011の5カ年の新築動向をみると、新築された建物は22件で、宇部都市計画区域内の全新築件数2,303件に比べると1%にも満たず、建物需要は低い(2012～2016年のデータがないため、2007～2011年のデータによる)。</p> <p>・人口動向や新築状況から、都市計画区域*外における新たな開発の危険性は低く、区域拡大の早急な対応は必要ないが、一体の都市エリアであることから、長期的な視点で都市計画区域*の拡大に向けた取組みが必要である。</p>
-------------	---

- 都市計画区域*の拡大の早急な対応は必要ないが、一体の都市エリアであることから、長期的な視点で都市計画区域*の拡大に取り組む。

4) 都市計画区域*の合同・分離案の総合評価

1)～3)の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域*再編は、以下のように考えます。

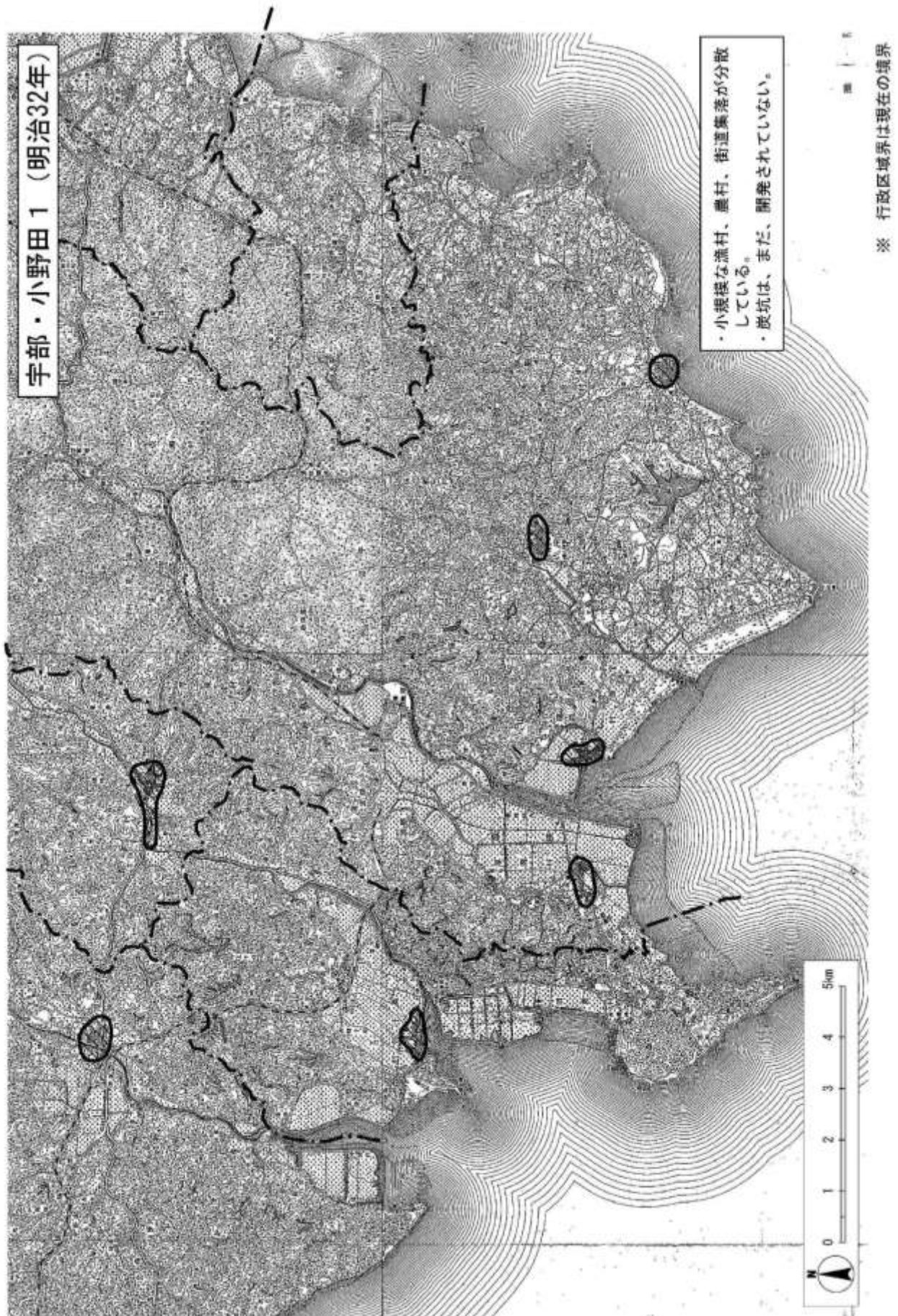
区域の再編の判断

○宇部都市計画区域及び山陽小野田都市計画区域は、現行の区域を維持する

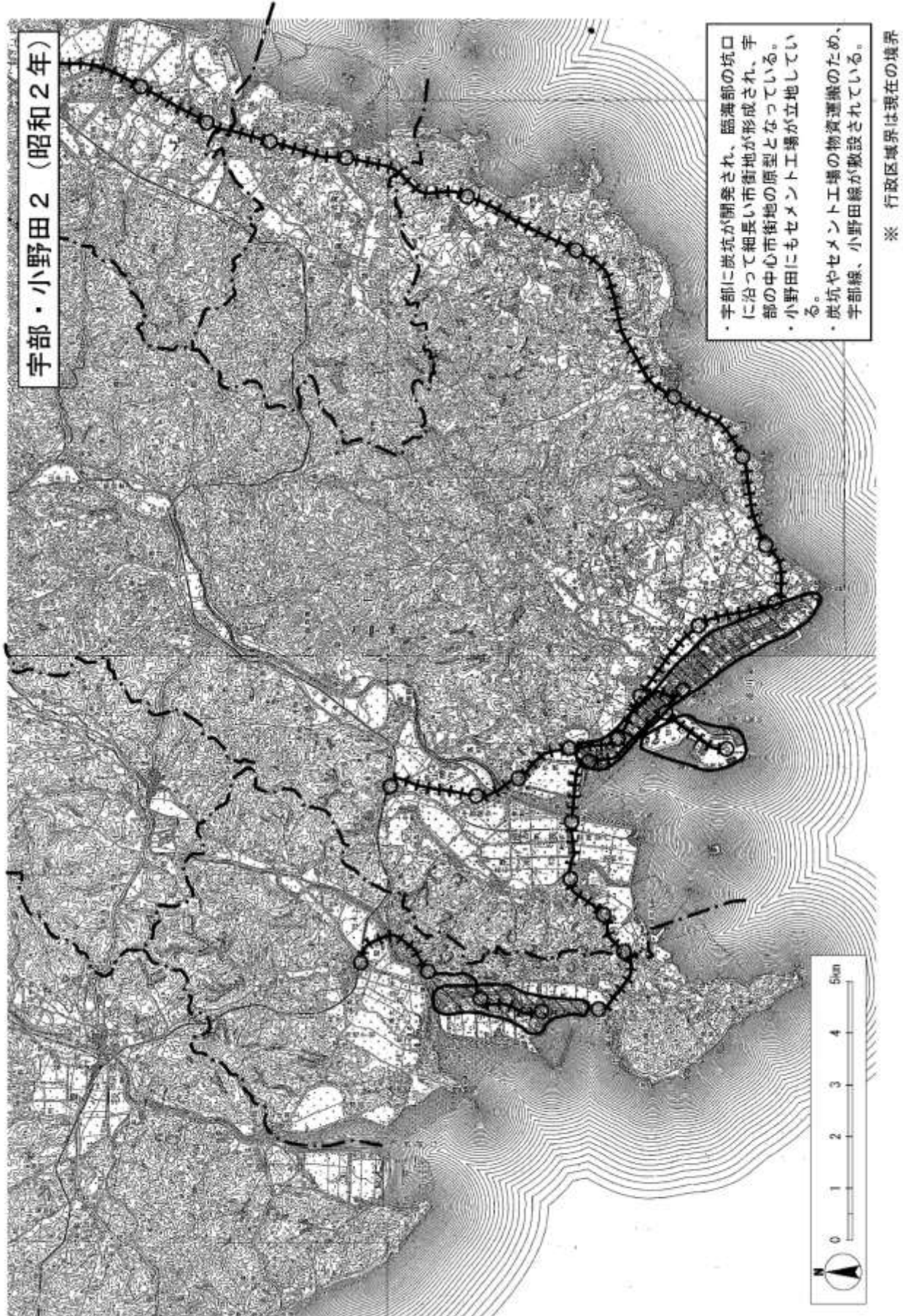
- 宇部都市計画区域及び山陽小野田都市計画区域は、日常生活圏や地形条件等から、一体の都市と判断されるものの、平成24年3月に山陽都市計画区域を2分する形で個別の都市計画区域*として再編しており、現在、この枠組みの中で宇部市、山陽小野田市それぞれが新しい都市づくりを進めている。
- 県及び関係2市による広域的な調整を行うことで、広域都市圏としての一体性を保ちつつ、中長期的には合同化に向けて取り組むことが望ましい。
- 宇部市の都市計画区域*外では、人口減少や高齢化による過疎化が進み、新築動向も非常に少ないことから、都市計画区域*の早急な拡大の必要性は低いが、一体の都市エリアであることから、長期的な視点で都市計画の区域の合同化に向けた取組みが必要である。

II. 市街化の変遷

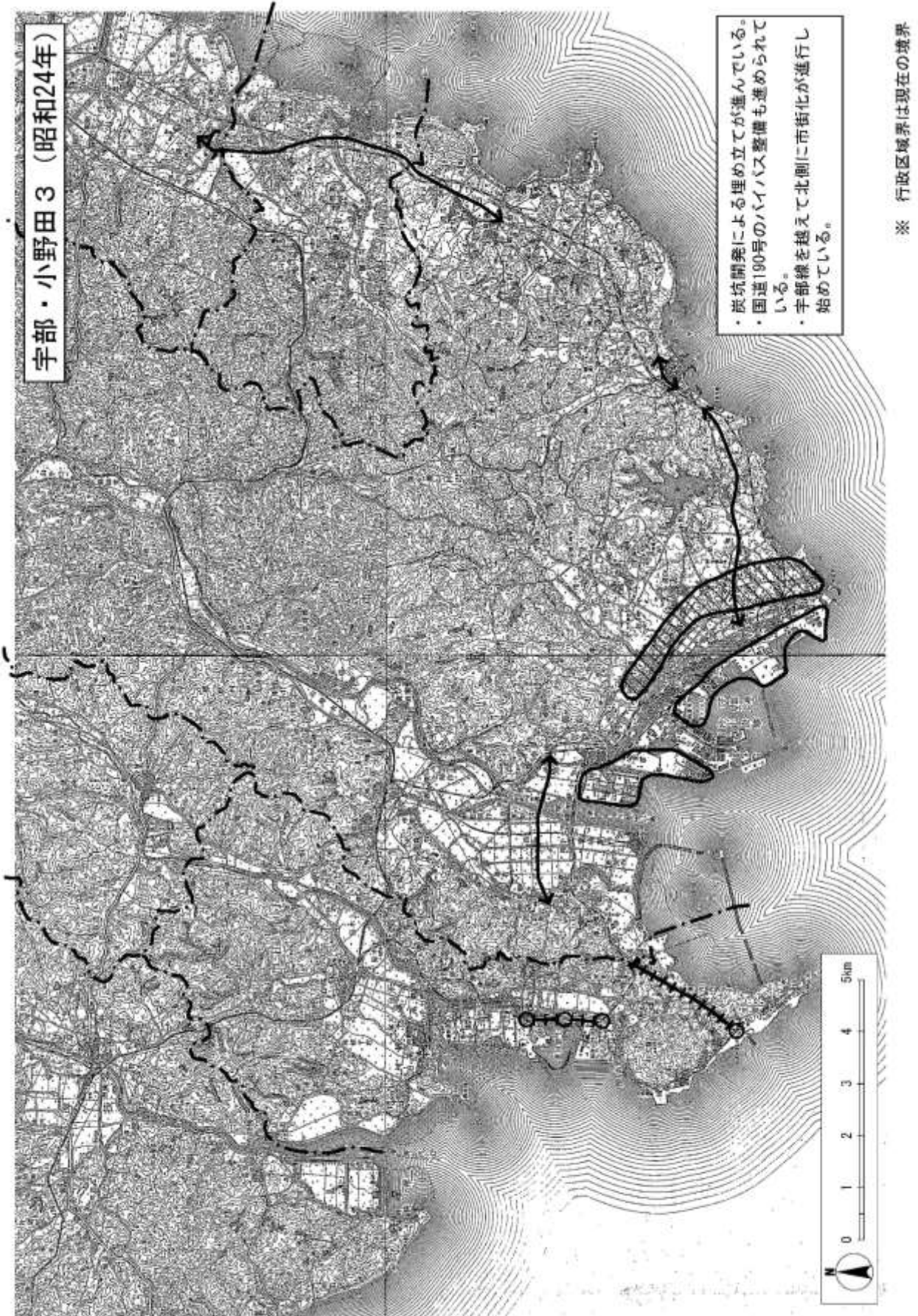
■宇部・小野田都市圏の市街化の変遷 (1)



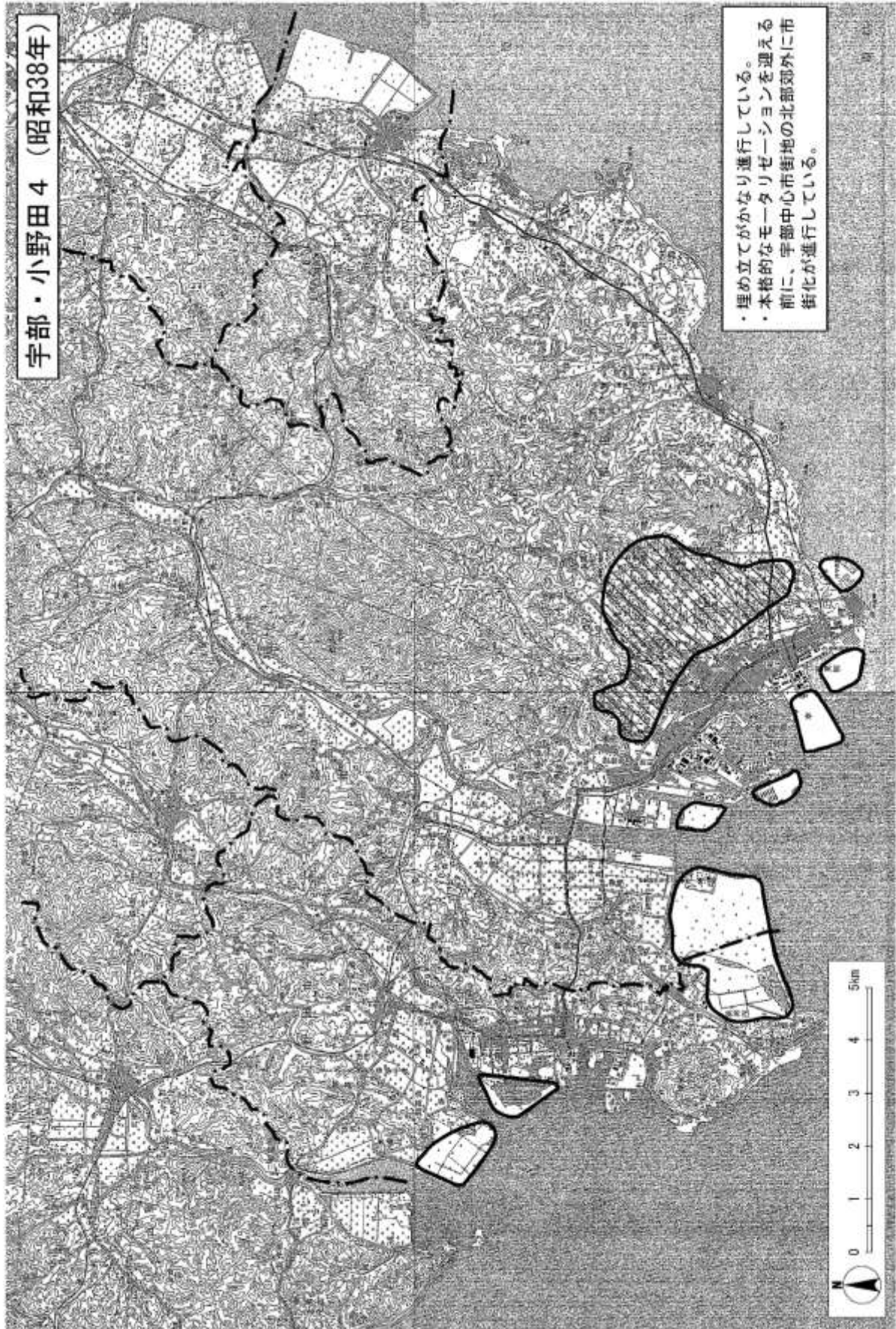
■宇部・小野田都市圏の市街化の変遷 (2)



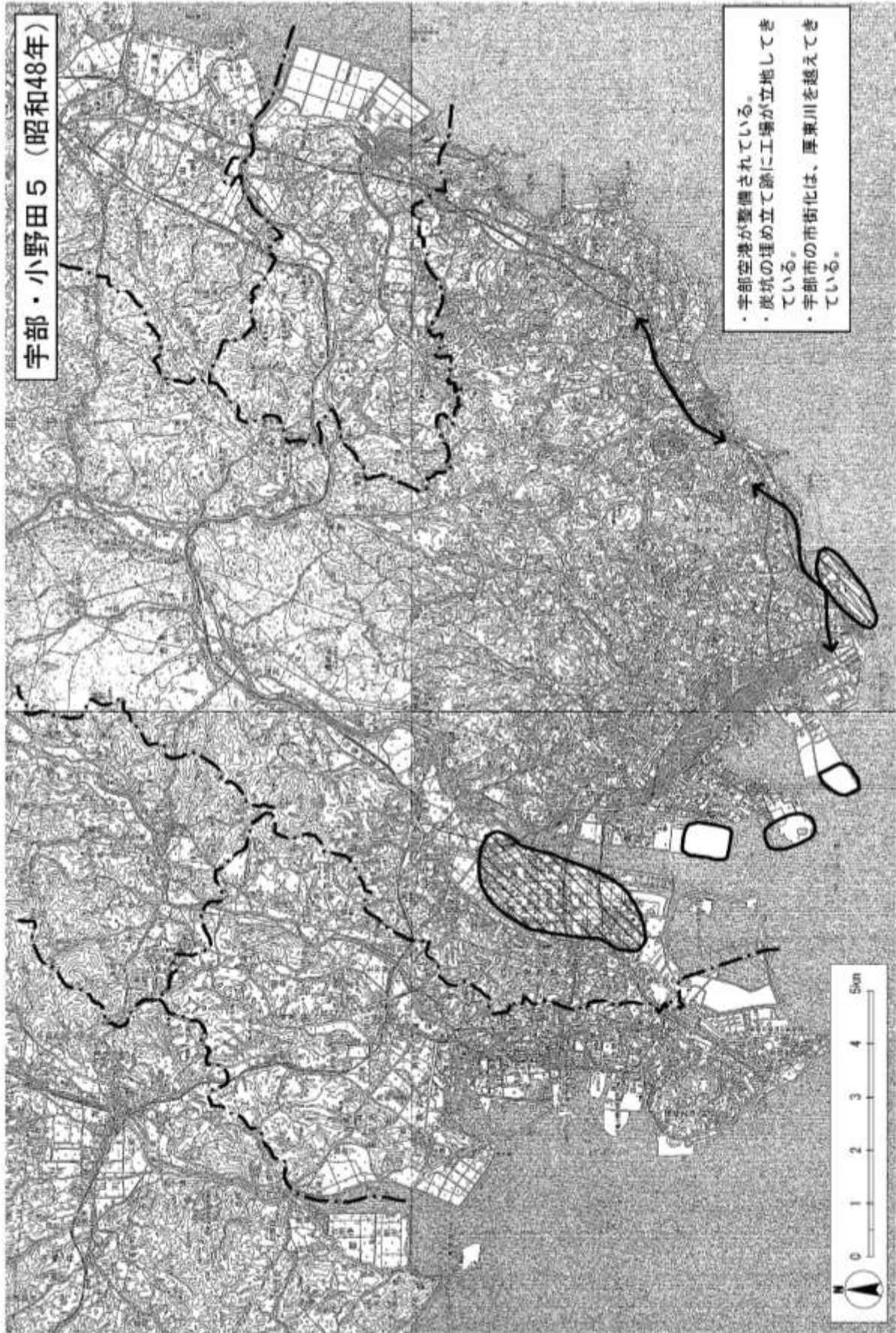
■宇部・小野田都市圏の市街化の変遷 (3)



■宇部・小野田都市圏の市街化の変遷（4）



■宇部・小野田都市圏の市街化の変遷 (5)



■ 宇部・小野田都市圏のD I D地区の変遷



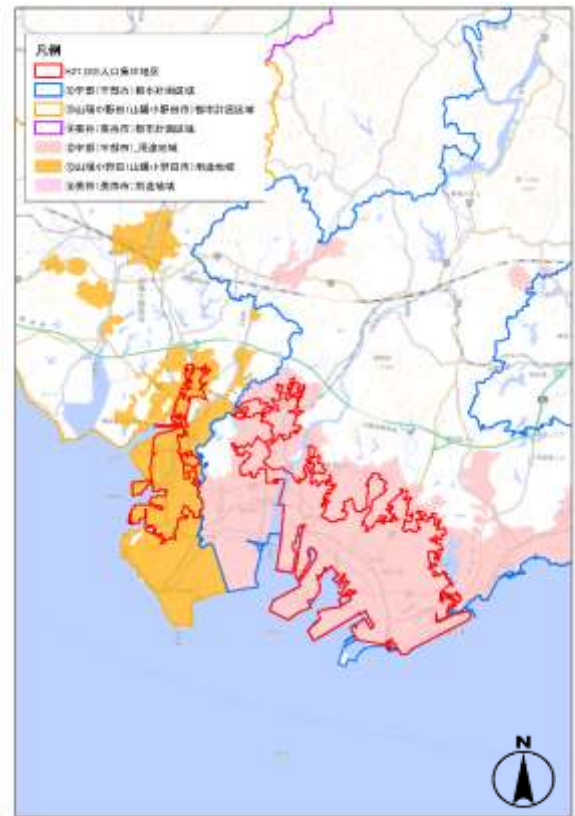
S60_DID 地区



H7_DID 地区



H17_DID 地区



H27_DID 地区



重ね図 (S60 と H27_DID 地区の比較)

Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

(1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）

【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

【基本方針】

基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

Ⅰ 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT^{*}、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体^{*}を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

Ⅱ 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想^{*}の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

Ⅲ 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

Ⅰ 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

Ⅱ 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

Ⅲ 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えるとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

(2) 山口県地域防災計画* (平成 27 年)

山口県地域防災計画*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

【本編】

○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダムの建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、

関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既施設については、日頃から保守点検を行い維持管理に努めるとともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水路事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

【地震防災戦略（災害対策編）】

1. 具体的な取組み

○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

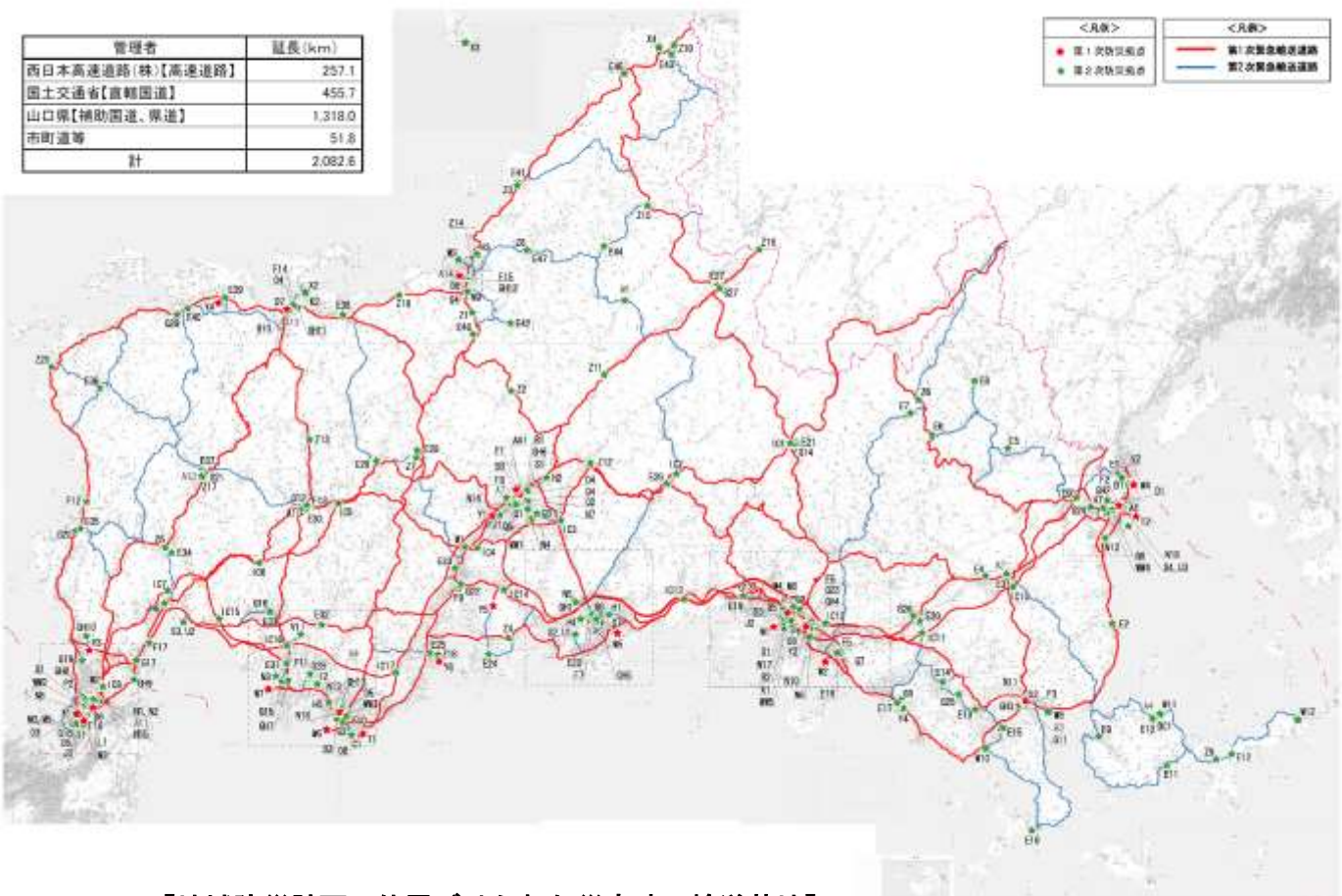
第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港瀉港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画*（平成27年3月）

(3) 山口県景観ビジョン（平成17年3月）

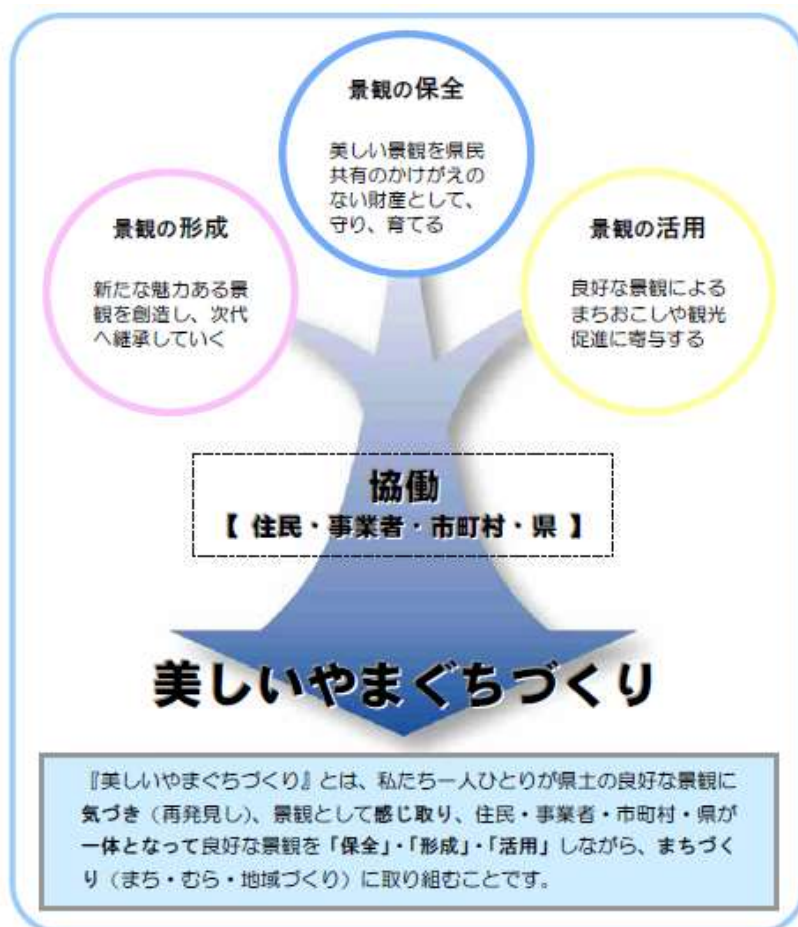
- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたいくなる山口県』をめざします

【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の5つの基本方針を掲げている。
 - 1) 意識をそだてる
 - 2) ひとをそだてる
 - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
 - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
 - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



(4) 各市町マスタープラン

<p>宇部市</p>	<p>■第四次宇部市総合計画（平成22年3月）</p> <p>【将来像】 みんなで築く 活力と交流による元気都市 ～地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして～</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民一人ひとりが宇部づくりの主角として、「人と緑と環境」にやさしいまち ② 一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまち ③ 豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまち ④ 人も地域もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまち <p>【将来人口】 目標 161,000 人（平成 33 年）</p>
	<p>■第四次宇部市総合計画後期実行計画（平成30年6月）</p> <p>【5つのまちづくりのテーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 産業力強化・イノベーション創出のまち ② 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち ③ 健幸長寿のまち ④ 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち ⑤ 安心・安全で、快適に暮らせるまち <div data-bbox="470 1075 1220 1668" data-label="Diagram"> </div>

■宇部市都市計画マスタープラン（平成28年3月）

【都市の将来像】

みんなで築く活力と交流による元気都市

～地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして～

【都市づくりの目標】

- ① 都市空間の再編で活力を高める都市づくり
- ② 安心できる暮らしをみんなで築く都市づくり
- ③ 宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり
- ④ 多様な機能が便利につながる都市づくり

【将来人口】 目標 159,000人（平成37年）

【将来都市構造】

- ① 計画的な土地利用と自然環境の保全
- ② 拠点や地域コミュニティ核の連携
- ③ 拠点や地域コミュニティ核の形成

▼将来都市構造図



【計画区域】

本計画における計画区域は、用途地域*から工業専用地域を除いた区域（6,268ha）とする。

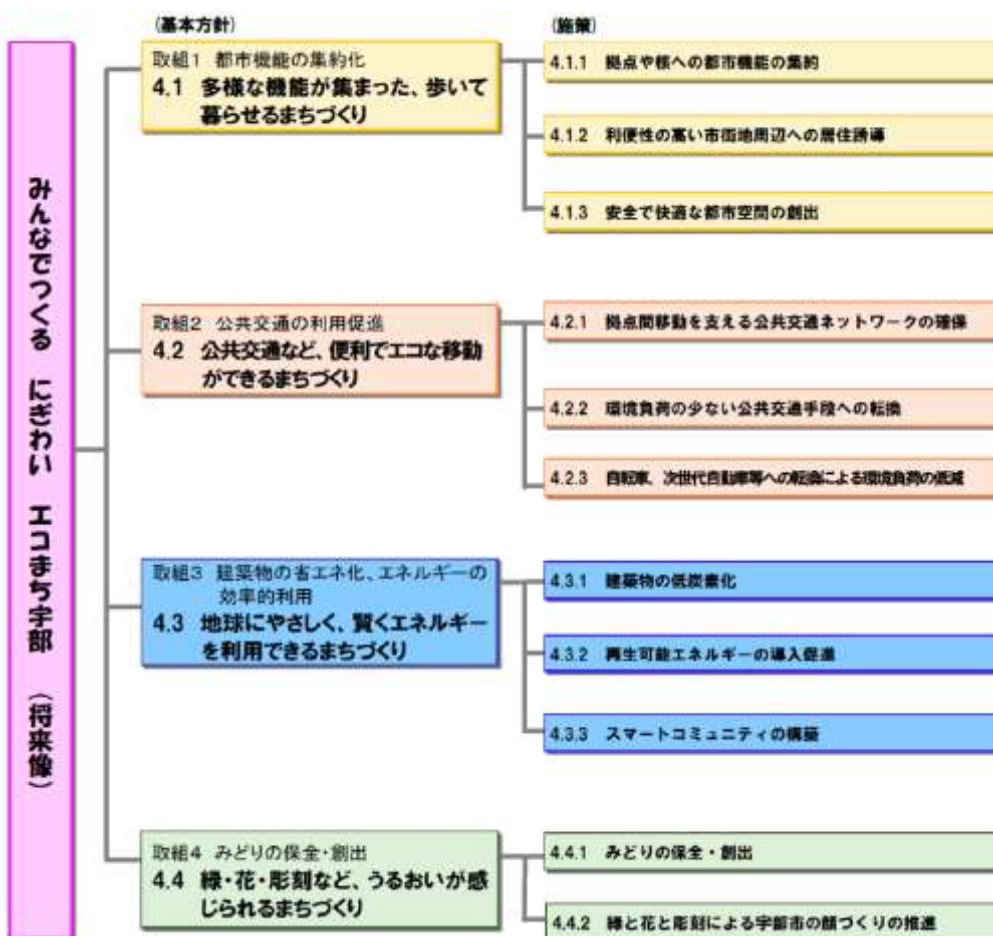
本市は、工業都市として発展してきた背景から、臨海工業地帯でのエネルギー消費量が多いものの、大規模事業所については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づいて省エネルギー対策が実施されている。



【基本的な考え方】

- 1) 日常生活に必要な機能は小学校区を基本に維持し、市民の生活利便性を維持する
- 2) 利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能*を集約し、市民の生活利便性を向上する
- 3) 拠点や核を結ぶ公共交通を強化し、拠点や核間の連携を推進する
- 4) 拠点や核周辺、公共交通の軸上に居住を誘導し、利便性の高い居住環境を構築する

【施策体系】

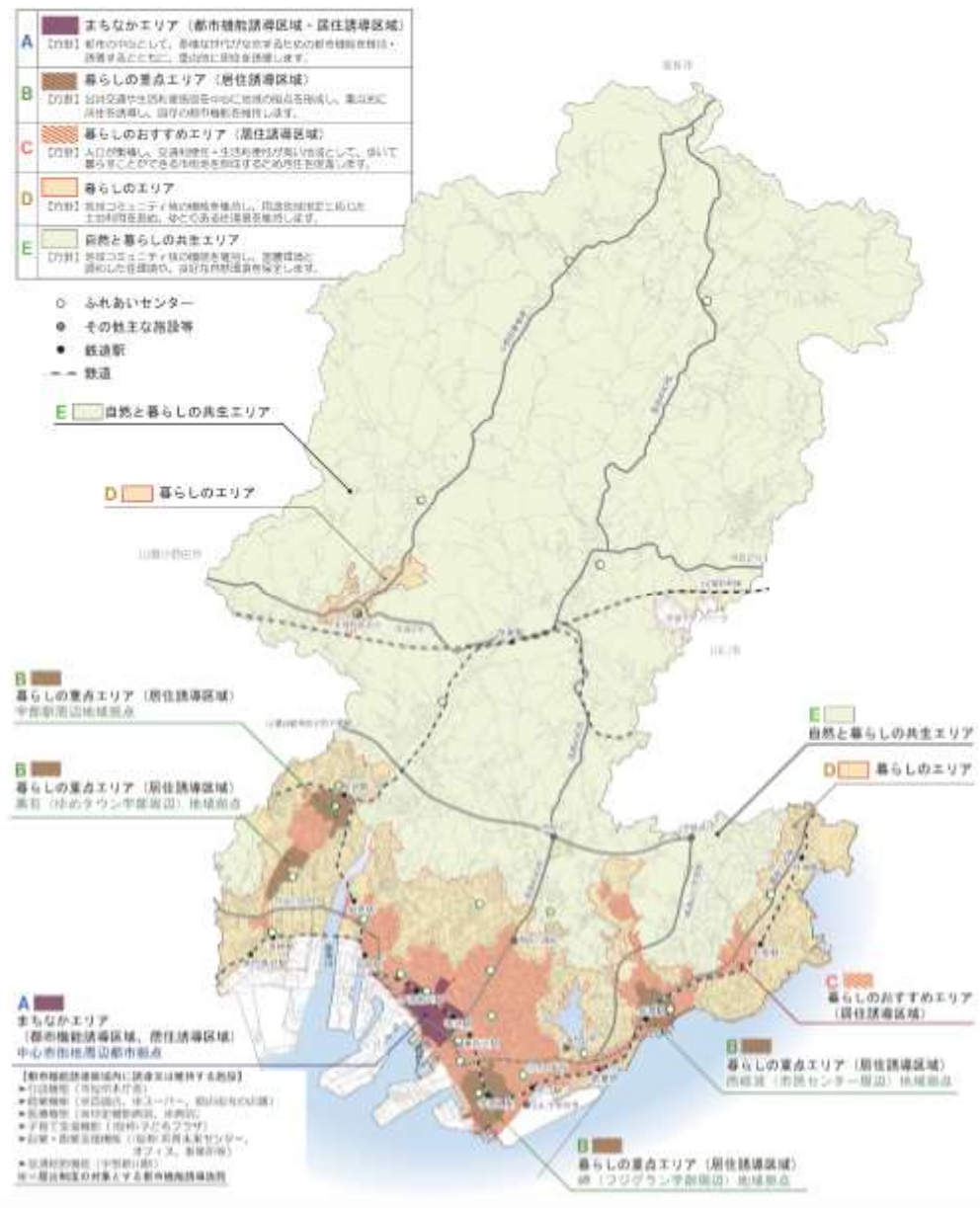


【将来のまちの姿】

『にぎわい・安心・利便性の高い生活の実現』

～多極ネットワーク型コンパクトシティ×地域支え合い包括ケアシステム～

【居住区域の設定と都市機能誘導区域・居住誘導区域の概形】



■第二次山陽小野田市総合計画（平成30年3月改訂）

【まちづくりの基本理念】

「住みよい暮らしの創造」

【将来都市像】

「活力と笑顔あふれるまち」

【キャッチフレーズ】

「スマイルシティ山陽小野田」

【基本目標】

- ① 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～
- ② 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～
- ③ 都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～
- ④ 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～
- ⑤ 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～

【将来人口】 目標 58,000人（平成41年）

【都市構造図】



■山陽小野田市都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月）

【都市将来像】

自然に抱かれ 人々の交流のなかで 共に育む 活力ある住み良さ創造都市

【基本理念】

- ① 安心・安全・快適・便利な都市を創る
- ② 地域の個性や資源を活かした都市を創る

【基本方針】

- ① 分散したコンパクトな市街地を活かした住み良さの創造
- ② 充実した交通ネットワークを活かした住み良さの創造
- ③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした住み良さの創造
- ④ 安心・安全まちづくりの推進による住み良さの創造
- ⑤ 市民の視点に立った住み良さの創造

【将来目標人口】 目標 64,000 人（平成 29 年）

【土地利用方針】

▼市街地内の土地利用の集約化

都市機能*の集約化や都市基盤施設の整備を進め、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、市街地内における低未利用地を積極的に活用しながら、多くの人々が暮らす良好な市街地形成に努める。

▼無秩序な市街化の抑制

コンパクトな市街地形成を図るため、市街地縁辺部や郊外部での無秩序な開発を抑制し、農地や丘陵地の保全を図る。

▼活力ある産業地の形成

人口の増大を図るため、新たな企業誘致や適正な商業施設の配置誘導により、活力ある産業地の形成を進める

▼将来都市構造のまとめ

【地域の将来像】

小野田地域：

活力ある産業と美しい眺望を活かしたにぎわいを育むまち

高千帆地域：

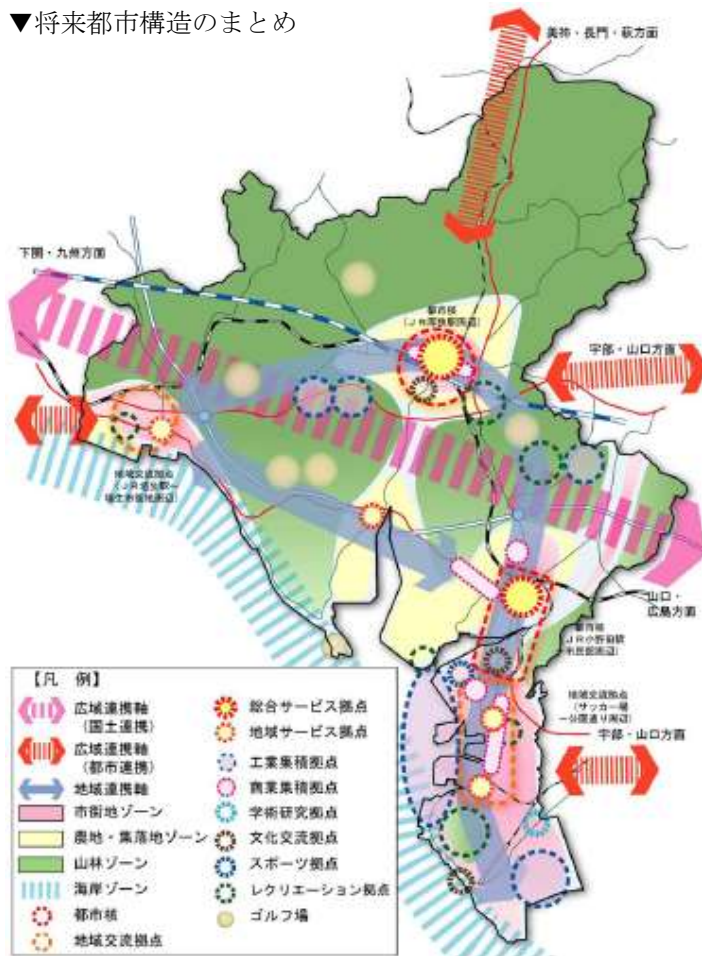
快適で便利なまちなかを多くの人々が行き交うまち

厚狭地域：

豊かな自然と長い歴史に抱かれた個性と魅力があふれるまち

埴生地域：

山と川と海を守り地産地消で地域の活力を生み出すまち



■山陽小野田市緑の基本計画（平成 28 年 3 月）

【基本理念】

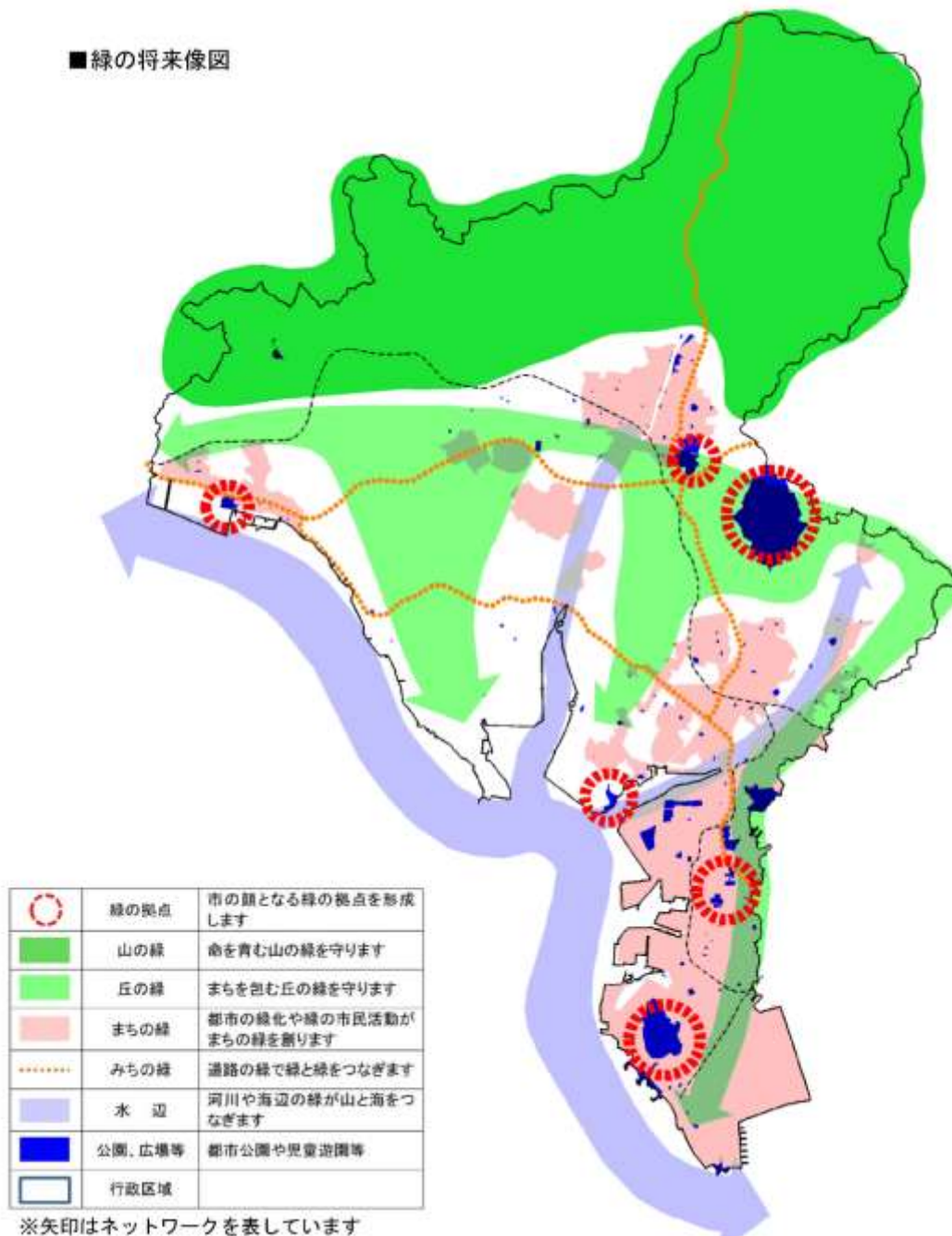
みんなで緑を守り育て、住み良い暮らしにつなぐ 山陽小野田

【基本方針】

- ①まちなかの緑を創出します
- ②緑と水のネットワークを形成します
- ③都市や地域の緑を守り育てます
- ④市民協働による緑のまちづくりを進めます
- ⑤緑の普及・啓発活動を推進します

【緑の将来像】

■緑の将来像図



■第一次美祿市総合計画（平成 22 年 3 月）

【将来像】

自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷（さと）
～太古のロマンに抱かれ、夢をはぐくむまちづくり～

【基本目標】

- ① 安全・安心の確保（医療・福祉の充実、都市基盤の整備）
- ② 観光交流の促進（観光・交流の活性化、広域連携の強化）
- ③ 産業の振興（地域産業の活性化、新産業の創出）
- ④ ひとの育成（教育環境の充実、歴史・文化の継承、人材の育成）
- ⑤ 行財政運営の強化（行財政の効率化、協働のまちづくり）

【将来人口】 目標 30,000 人（平成 31 年）

【土地利用方針】

▼土地利用構想

- ①軸：広域観光連携軸（広域高速道路網、J R美祢線）／生活連携軸（国道、主要地方道、バス路線）
- ②ゾーン：観光活性化ゾーン（カルスト台地等）／生活市街地ゾーン（市役所、総合支所）／自然活用・保全ゾーン（山林、農地）
- ③拠点：観光交流拠点（点在している環境資源）／生活安全拠点（市役所、総合支所）／活性化活用拠点（小郡萩道路インターチェンジ周辺、J R美祢駅等の広域交通結節点*）

▼土地利用構想図



■第一次美祢市総合計画後期基本計画（平成27年度）

【4つの重点プロジェクト】

トリプル エンジン	国際交流推進プロジェクト
	六次産業化推進プロジェクト
	ジオパーク活動推進プロジェクト
	定住促進プロジェクト

■美祢市都市計画マスタープラン（平成30年1月）

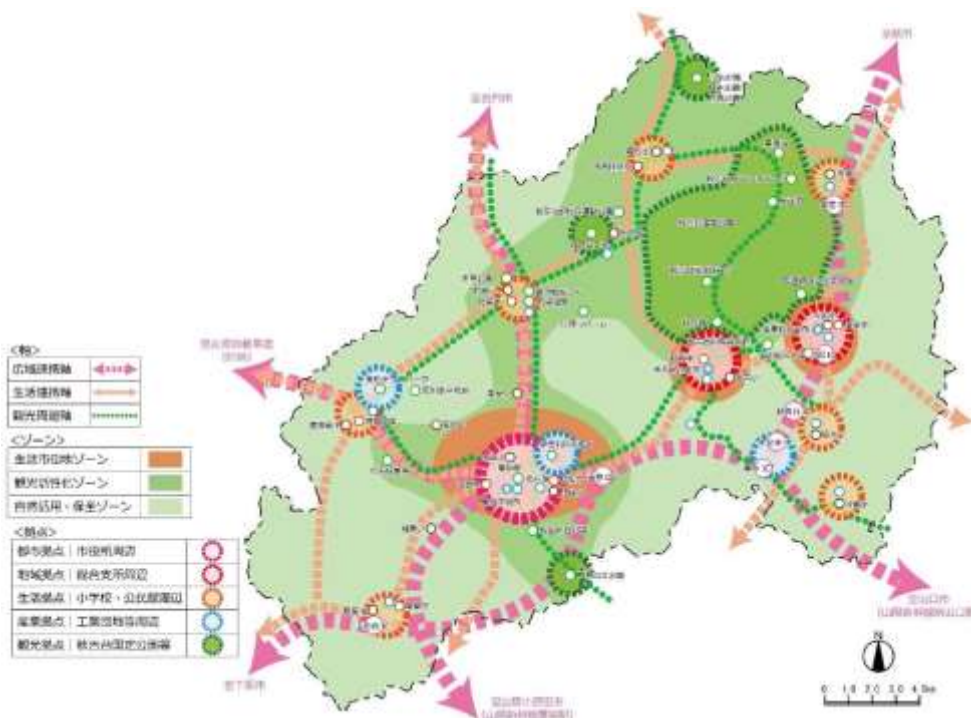
【都市づくりの理念】

「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす
住みたいと思うまち・交流拠点都市 美祢市」

【都市づくりの目標】

- ① 長寿社会を支える人にやさしい都市
- ② 地域の資源を活かして活力と交流を呼び込む都市
- ③ 豊かな自然と共生した魅力ある都市
- ④ 市民とともに築く都市

【将来都市構造】



【分野別方針】

- ①土地利用の方針 便利で暮らしやすいまちをつくる。
- ②交通体系整備の方針 快適で移動しやすいまちをつくる。
- ③公園・緑地・景観に関する方針 自然と共に暮らすまちをつくる。
- ④都市防災に関する方針 安全・安心に暮らすまちをつくる。
- ⑤供給処理施設等整備の方針 清らかで快適なまちをつくる。

【地域別まちづくり構想】

- 美祢地域 快適な暮らしを牽引する活力あるまちづくり
- 秋吉地域 豊かな自然に囲まれた緑と清流のまちづくり
- 美東地域 地域の歴史や文化、癒しを育むまちづくり

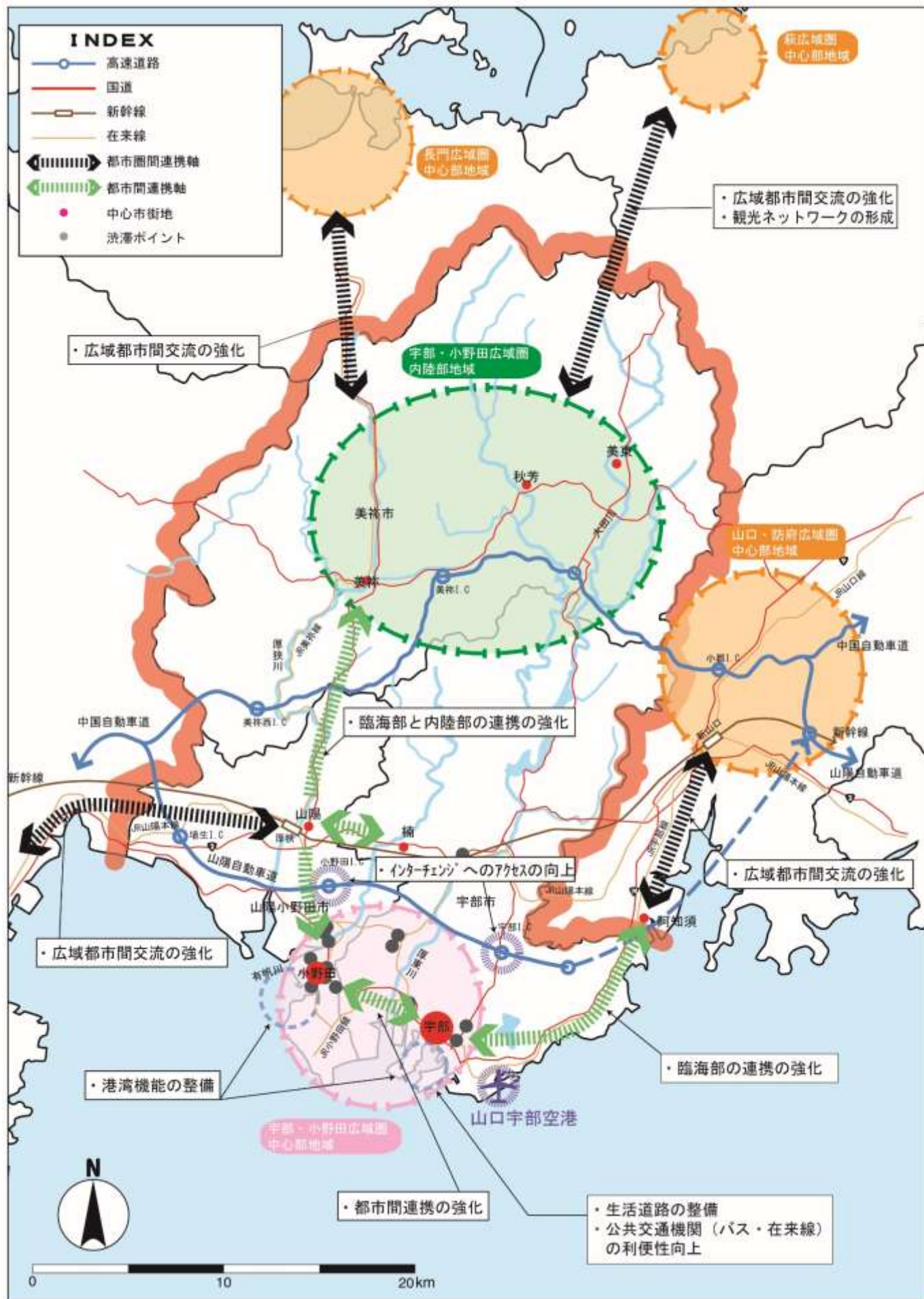
IV. 宇部・小野田広域都市圏における地域整備の課題

<p>地域構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口、産業、都市機能*等が宇部地域、小野田地域に集中する一方で、秋芳地域、美東地域等では過疎化が進んでおり、これらの地域の振興策が求められている 宇部地域、小野田地域は本広域都市圏の中心として連携して機能しており、今後とも機能補完しながら都市拠点としての役割を果たしていく必要がある。 内陸部は河川流域により地形的に区分されており、地理的要素に配慮したネットワークの形成を図る必要がある。
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 用途白地地域*の開発を内に誘導することにより、用途地域*内の未利用地の利用を促進させる必要がある。 モータリゼーション*の進展や商業を取り巻く環境の変化などから、中心市街地*の空洞化が進んでおり、都市基盤の整備改善や商業等の活性化が求められている。 広域都市圏内の産学官による技術集積を活かしながら、工業団地等への企業立地の促進を図るなど、産業構造を充実させていく必要がある。 山口市阿知須地域から宇部市東岐波地区にかけて市街地の連担が見られ、商業地として一体的に利用されている土地もあることから、広域都市圏を超えた連携により、バランスのとれた土地利用誘導の検討が必要である。 埴生駅周辺は、線引き*都市計画区域*である下関都市計画区域に隣接していることも影響し、開発圧力*の強い地区であり、用途白地地域*における土地利用規制の検討が必要である。
<p>交通体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> 九州や山陽・山陰方面など他の広域市町村圏との連携を強化する広域幹線道路網の整備が求められている。特に沿岸部の東西軸は、主要都市の連携軸であることから、連携機能の強化が必要である。 沿岸都市部と内陸部間等、圏域内各都市をつなぐ交通ネットワークの強化による交流の活性化が必要である。 中心市街地*の細街路や生活道路を中心とした道路整備率の向上が求められる。
<p>その他の都市施設*</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の地域バランスのとれた整備が必要である。 下水道の普及率向上が必要である。 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。
<p>拠点的な整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都市拠点が相互に補完しながら都市機能*を充実させる必要がある。 日本ジオパークに認定された秋芳洞・秋吉台等の特色ある自然資源を活かし、渓谷・森林等の自然体験、農林業体験等が行える体験・滞在型観光を推進するため、交流拠点の形成と回遊性の向上に取り組む必要がある。
<p>自然環境の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ラムサール条約に登録された秋吉台地下水系を含む秋吉台国定公園など、山間部の森林、水辺等の豊かな自然環境の保全が必要である。 市街地内の身近な自然や芸術をシンボルとしたうるおいのある都市環境の形成が必要である。そのため、外縁部の丘陵等の緑の保全が必要である。 残された自然海岸や漁村景観の保全やレクリエーション空間としての活用が必要である。

■宇部・小野田広域都市圏の整備課題（土地利用等）



■宇部・小野田広域都市圏の整備課題（交通体系等）



V. 区域区分*の検討

1. 区域区分*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

(1) 人口10万人以上の区域区分*非設定区域における検討

人口10万人以上を擁する非線引き*都市計画区域*は、人口や都市機能*の集積度が高く、区域区分*制度の適用により良好な市街地環境の整備及び保全を誘導していく必要性が高い区域です。これらの区域においては、人口、土地利用、産業活動等の動向や開発プロジェクトの進捗状況により、市街地拡大を示す動向が確認される場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合において、区域区分*制度の適用を検討します。

(2) 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における検討

人口10万人に達しない非線引き*都市計画区域*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分*制度の適用を検討することとします。

また、線引き*都市計画区域*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域*の再編を前提として、区域区分*制度の適用を検討します。

(3) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域*内人口	人	都市計画指定区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域*内世帯数	世帯	都市計画指定区域世帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内（用途内）人口	人	市街化区域*指定（用途地域指定区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区域*（用途白地）人口	人	市街化調整区域*指定（用途地域指定外区域）人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域*内開発許可*面積（5年間）	m ² /千人	開発許可*面積 ／都市計画区域*人口（千人）	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画基礎調査
2-2. 都市計画区域*内DID面積	k m ²	都市計画指定区域DID区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増減率（都市計画区域*内）	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済センサス
3-2. 工業出荷額増減率（都市計画区域内）	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済センサス

3-3. 観光入込客増減率（行政区域内）	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光客動態調査
4-1. 都市計画道路整備率	%	都市計画道路改良済延長／計画延長	比較値：H28 山口県の値（整備済+概成済）÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園* 1人あたり面積	m ² /人	住区基幹公園*供用面積／都市計画区域*人口（人）	比較値：H28 山口県の値（計画）	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口／行政区域人口	比較値：H29 山口県の値	山口県統計年鑑（下水道処理人口）普及率

(4) 一次検討の結果

① 人口 10 万人以上の区域区分*非設定区域における区域区分*適用の要否（パターンB）

B. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人以上)

エリア名

宇部都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち1つ以上「○」なら適合
1)人口動向			過去 10(5)年前	現在 H27		
1-1.都市計画区域内人口		10年前値<現在値:「適合」	178,872 人	> 167,795 人	x: 不適合	○: 適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値<現在値:「適合」	70,536 世帯	< 72,536 世帯	○: 適合	
1-3.DID人口		10年前値<現在値:「適合」	91,699 人	> 89,846 人	x: 不適合	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値<現在値:「適合」	153,808 人	> 148,813 人	x: 不適合	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値<現在値:「適合」	18,079 人	< 18,982 人	○: 適合	
2)土地利用動向						
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値<現在値:「適合」	2320.21 m ² /千人	> 2035.54 m ² /千人	x: 不適合	○: 適合
2-2.都市計画区域内DID面積		10年前値<現在値:「適合」	28.97 km ²	< 29.11 km ²	○: 適合	
3)産業動向						
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	-3.20 %	> -21.03 %	x: 不適合	x: 不適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	1.20 %	> -19.74 %	x: 不適合	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値<現在値:「適合」	65.57 %	> 18.29 %	x: 不適合	

【一次検討による評価】
1つ以上○: 必要性は高い
全 て×: 必要性は低い

○: 区域区分の
必要性は高い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
 ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている

② 人口 10 万人未満の区域区分*非設定区域における区域区分*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 **山陽小野田都市計画区域**

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向						
1-1.都市計画区域内人口		10年前値<現在値:「適合」	66,261 人	> 62,671 人	x: 不適合	○: 適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値<現在値:「適合」	25,336 世帯	< 25,740 世帯	○: 適合	
1-3.DID人口		10年前値<現在値:「適合」	19,429 人	> 17,748 人	x: 不適合	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値<現在値:「適合」	48,867 人	> 47,583 人	x: 不適合	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値<現在値:「適合」	15,683 人	> 15,088 人	x: 不適合	
2)土地利用動向						
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値<現在値:「適合」	2620.32 m ² /千人	< 2893.25 m ² /千人	○: 適合	○: 適合
2-2.都市計画区域内DID面積		10年前値<現在値:「適合」	7.57 km ²	> 6.77 km ²	x: 不適合	
3)産業動向						
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	14.08 %	> -4.85 %	x: 不適合	○: 適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	77.76 %	> -22.13 %	x: 不適合	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値<現在値:「適合」	-0.16 %	< 8.77 %	○: 適合	

【一次検討による評価】
全 て○: 必要性は高い
1つ以上x: 必要性は低い

○: 区域区分の
必要性は高い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
 ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
 ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 **美祿都市計画区域**

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向						
1-1.都市計画区域内人口		10年前値<現在値:「適合」	23,827 人	> 20,943 人	x: 不適合	x: 不適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値<現在値:「適合」	8,581 世帯	> 8,206 世帯	x: 不適合	
1-3.DID人口		10年前値<現在値:「適合」	- 人	= - 人	-	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値<現在値:「適合」	9,187 人	> 8,750 人	x: 不適合	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値<現在値:「適合」	13,680 人	> 12,193 人	x: 不適合	
2)土地利用動向						
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値<現在値:「適合」	1794.20 m ² /千人	< 2972.04 m ² /千人	○: 適合	○: 適合
2-2.都市計画区域内DID面積		10年前値<現在値:「適合」	- km ²	= - km ²	-	
3)産業動向						
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	-25.76 %	< 36.22 %	○: 適合	○: 適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	1.99 %	< 3.25 %	○: 適合	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値<現在値:「適合」	16.57 %	> -3.86 %	x: 不適合	

【一次検討による評価】
全 て○: 必要性は高い
1つ以上x: 必要性は低い

x: 区域区分の
必要性は低い

※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、総務省提供の人口データ(町丁字単位)に基づき、境界を跨る区域については、都市計画基礎調査(H29)の建物件数により按分算出した値を掲載している
 ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
 ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
 ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
 ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている